

安平町学校施設等長寿命化計画

令和 6 年 4 月

安平町教育委員会

安平町学校施設等長寿命化計画

< 目 次 >

序 章	計画策定の背景と目的-----	1
第 1 章	安平町の学校施設等を取り巻く状況	
1	安平町の概要-----	2
2	人口・世帯数の動向-----	3
3	上位・関連計画の状況-----	5
第 2 章	学校施設の実態	
1	学校施設の運営状況・活用状況等の実態-----	11
2	児童生徒数および学級数の変化-----	12
3	学校施設の保有量-----	15
4	施設関連経費の推移-----	16
5	学校施設の劣化状況の実態-----	18
第 3 章	学校施設整備の基本的な方針	
1	学校施設を取り巻く状況の整理-----	34
2	学校施設のめざすべき姿-----	35
3	学校施設整備の基本的な方針等-----	36
4	改修等の基本的な方針-----	38
5	基本的な方針等を踏まえた施設整備の水準等-----	41
第 4 章	長寿命化の実施計画	
1	改修等の優先順位づけと実施計画-----	43
2	長寿命化の継続的運用方針-----	45

序 章 計画策定の背景と目的

1 背景と目的

安平町（以下、本町）が維持管理する学校教育系施設は、昭和 40（1965）年代から整備され、現在の保有面積は 2.6 万㎡で全公共施設面積の約 16.7%＊を占めています。

また、児童生徒数は減少傾向が続いており、令和 5 年度 5 月現在で 473 名となっています。

学校教育系施設については、これまで改築のほか、耐震改修や外壁・屋根・屋上等の改修等を実施してきましたが、今後も予想される長寿命化改修や大規模な改修、建替には多額の費用が必要になると考えられ、適正な施設管理が課題となっています。

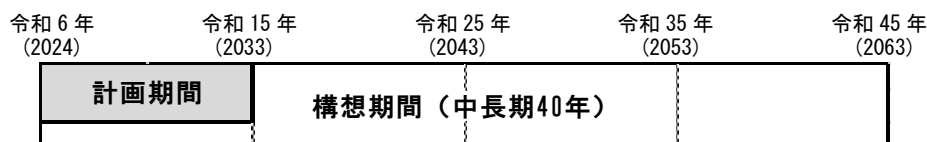
安平町学校施設等長寿命化計画（以下、本計画）は、上記背景を踏まえ、今後の改修や更新の対応として、教育環境の質的改善も考慮しつつ、現状 40 年程度の建替え周期を延長する長寿命化を図るなど、施設整備にかかるコストを総合的に抑制するとともに、学校施設等の全般的な効率的維持保全の実現を目的に令和 3 年 3 月に計画を策定しました。

その後、令和 5 年 3 月に早来小学校、遠浅小学校、安平小学校、早来中学校が閉校し、令和 5 年 4 月に早来学園が開校したことから、計画の一部変更を行います。

（※安平町公共施設等総合管理計画・平成 29 年 3 月での割合）

2 計画期間

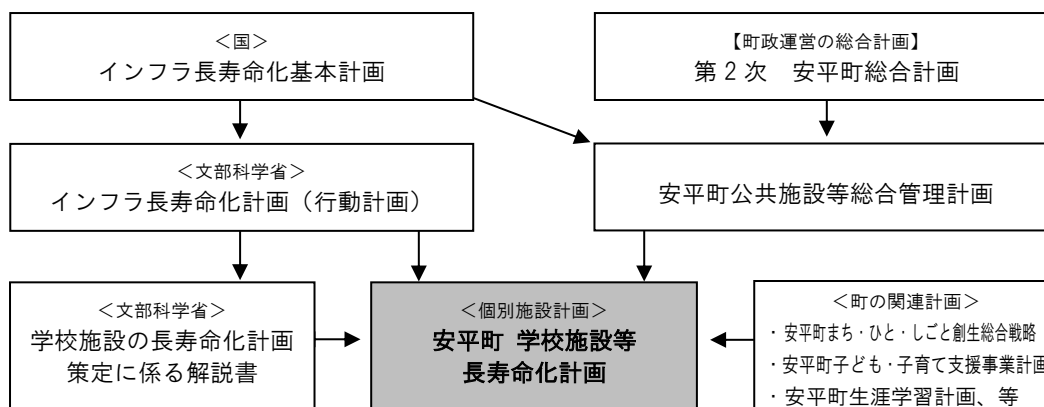
本計画は長期的な維持管理の視点により、構想期間を 40 年、計画期間を令和 6（2024）年度から令和 15（2033）年度までの 10 年間とします。



3 計画の位置づけ

本計画は、総合計画をはじめとする上位計画や関連計画と整合を図りながら策定します。

図表 計画の位置づけ

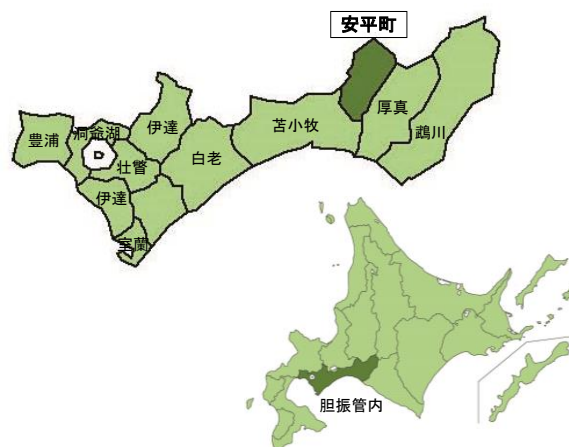


第 1 章 安平町の学校施設等を取り巻く状況

1 安平町の概要

(1) 位置・面積

本町の地勢は、西側を馬追丘陵から続く標高100m～150m程の丘が北から南に走っており、東側は夕張山系に連なる山地となっています。また、追分から早来にかけて南北に安平川が流れ、苫小牧市街東方で太平洋に注いでいます。面積は237.16km²で南北に長く比較的大きな遠浅、早来、安平、追分の4地区が南北に連なっています。地質は、樽前系の火山灰土に覆われています。気候は年間平均気温が6.5度と北海道の平均と比較すると暖かく、また、年間降水量は1,000mm程度で、降水は7～9月に集中しており、冬の積雪は北海道では少ない地域となっています。



資料：安平町ホームページ

(2) 歴史・文化

明治22（1889）年のフモンケ地区への入植・開墾を始まりとし、明治25 年（1892）年に夕張線と室蘭線の分岐点として追分駅が開業されると、追分地区を中心に鉄道関係者等が入植し人口が急増しました。早来地区では農業関係者の移住により、農林業、馬産業が発展しました。

明治33（1900）年には苫小牧村から安平村として分村し、昭和27（1952）年には安平村から追分村が分村しました。その後、安平村は早来町として、追分村は追分町として、それぞれの地域の特性を活かしながら、まちづくりを進めました。早来地区は木炭生産全道一の実績や日本で初めてチーズの生産に取り組むなど酪農史に大きな足跡を残し、追分地区は鉄道関係者が多く暮らす、鉄道の要衝として発展しつつ、お互いの独自の文化や風土の中それぞれ歴史を積み重ねました。その後両町は平成16（2004）年4月に「早来・追分合併協議会」を設置し、協議の結果、平成18（2006）年3月に「安平町」として再びひとつの町となりました。

(3) 対象施設

本計画の対象施設は、町立の小中学校、義務教育学校、子ども園、給食センターの計6施設とします。

対象校		所在
小学校	1. 追分小学校	安平町追分柏が丘 22 番地
中学校	2. 追分中学校	安平町追分本町 6 丁目 56 番地
義務教育学校	3. 早来学園	安平町早来大町 169 番地 1
子ども園	4. はやきた子ども園	安平町早来大町 156 番地 1
	5. おいわけ子ども園	安平町追分本町 6 丁目 54 番地
他	6. 安平町学校給食センター	安平町安平 562 番地 11

2 人口・世帯数の動向

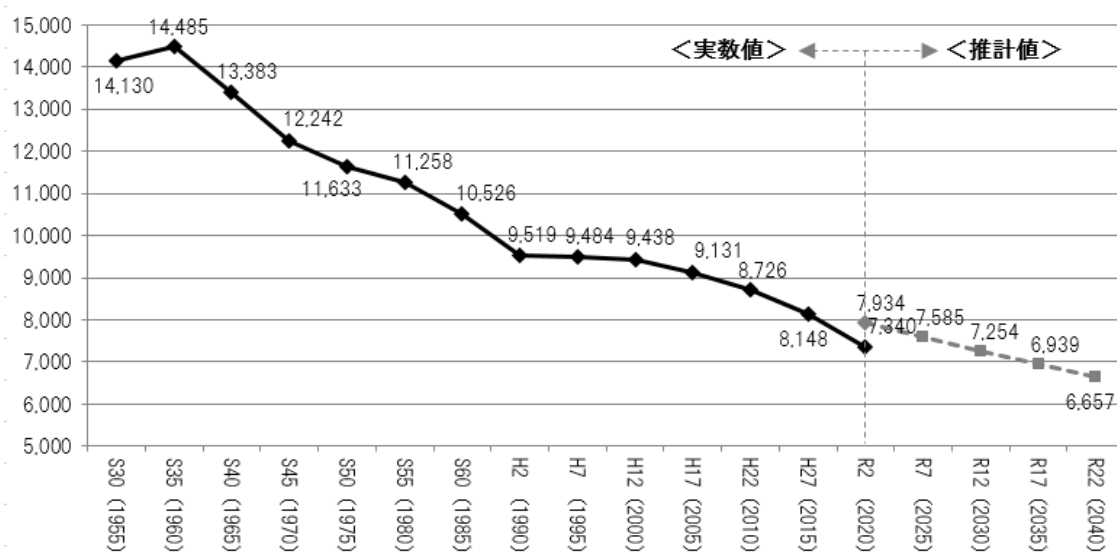
(1) 人口・世帯数

本町の人口は、昭和35(1960)年の14,485人をピークとして、継続的に減少し、令和2(2020)年の国勢調査ベースで7,340人となっています。

世帯数は平成12(2000)年の3,829世帯以降、微減傾向となり令和2(2020)年には3,451世帯となっています。

安平町まち・ひと・しごと創生総合戦略における将来人口の推計では、令和12(2030)年には7,254人程度、令和22(2040)年には6,657人程度と推計しています。

図表 人口の推移(実数値と推計値)



※人口(実数値) --- 各年国勢調査による

※人口(推計値) --- 安平町まち・ひと・しごと創生総合戦略(人口推計)

図表 安平町の人口の推移

	平成7年 (1995)	平成12年 (2000)	平成17年 (2005)	平成22年 (2010)	平成27年 (2015)	令和2年 (2020)
北海道	5,692,321	5,683,062	5,627,737	5,506,419	5,381,733	5,224,614
	—	-0.2%	-1.0%	-2.2%	-2.3%	-3.0%
胆振管内	74,607	69,488	67,151	60,630	55,834	50,641
	—	-7.4%	-3.5%	-10.8%	-8.6%	-10.3%
安平町	9,484	9,438	9,131	8,726	8,148	7,340
	—	-0.5%	-3.4%	-4.6%	-7.1%	-11.0%

資料 各年国勢調査(※上段:実数、下段:前回調査年度比)※胆振管内は市除く

図表 安平町の世帯数の推移

	平成7年 (1995)	平成12年 (2000)	平成17年 (2005)	平成22年 (2010)	平成27年 (2015)	令和2年 (2020)
北海道	2,187,000	2,306,419	2,368,892	2,424,314	2,444,810	2,476,846
	—	5.2%	2.6%	2.3%	0.8%	1.3%
胆振管内	28,129	26,906	27,475	25,895	24,897	23,780
	—	-4.5%	2.1%	-6.1%	-4.0%	-4.7%
安平町	3,712	3,829	3,788	3,753	3,651	3,451
	—	3.1%	-1.1%	-0.9%	-2.8%	-5.8%

資料 各年国勢調査(※上段:実数、下段:前回調査年度比)※胆振管内は市除く

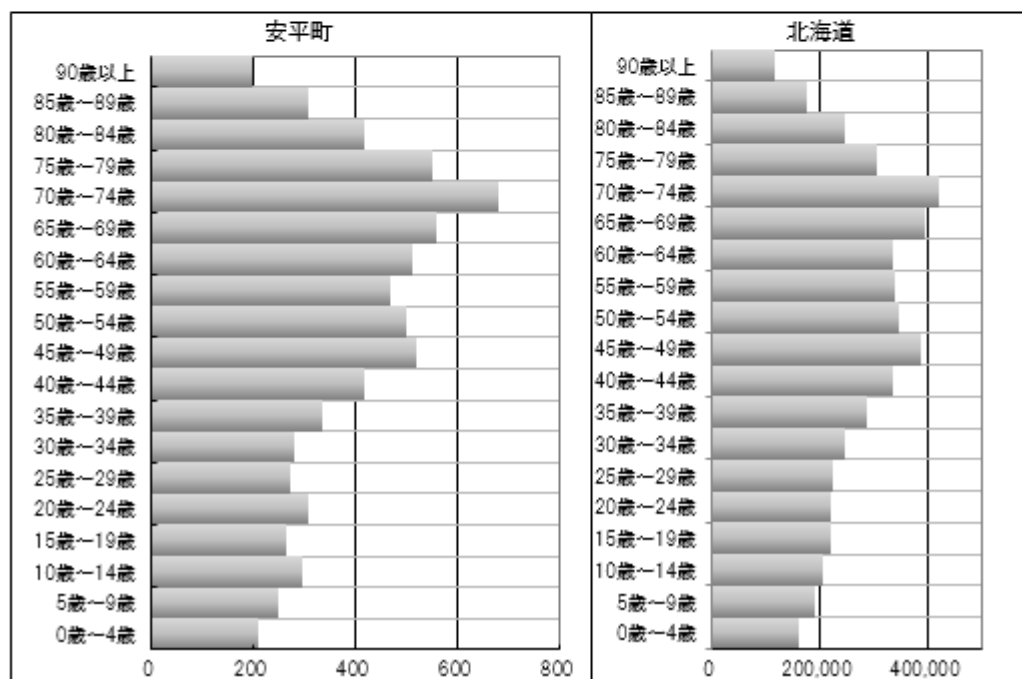
(2) 年齢別人口

令和2(2020)年の65歳以上の人口は2,712人であり全体の36.9%を占めています。北海道全体は31.8%と高齢化傾向は上回っています。

一方、15歳未満人口の割合は10.3%で、北海道全体と同程度となっています。年齢構造を見ると全道と同様に65～69歳人口が最も多いほか、本町では20～29歳人口の割合が低いことが特徴となっています。

図表 年齢別人口／5歳階級（国勢調査）

区分	安平町 令和2(2020)年				北海道 令和2(2020)年			
	総数	男	女	構成比	総数	男	女	構成比
総数	7,340	3,632	3,708	100%	5,224,614	2,465,088	2,759,526	100.0%
0歳～4歳	208	102	106	2.8%	162,373	83,004	79,369	3.1%
5歳～9歳	249	124	125	3.4%	189,483	96,778	92,705	3.6%
10歳～14歳	297	135	162	4.0%	203,948	104,728	99,220	3.9%
15歳～19歳	264	129	135	3.6%	221,229	113,445	107,784	4.2%
20歳～24歳	306	179	127	4.2%	220,409	112,616	107,793	4.2%
25歳～29歳	272	176	96	3.7%	224,130	112,587	111,543	4.3%
30歳～34歳	279	152	127	3.8%	247,463	124,006	123,457	4.7%
35歳～39歳	337	170	167	4.6%	287,154	142,111	145,043	5.5%
40歳～44歳	416	211	205	5.7%	336,549	166,377	170,172	6.4%
45歳～49歳	518	282	236	7.1%	388,162	191,426	196,736	7.4%
50歳～54歳	499	281	218	6.8%	345,552	166,292	179,260	6.6%
55歳～59歳	469	253	216	6.4%	339,699	162,041	177,658	6.5%
60歳～64歳	513	260	253	7.0%	335,380	160,590	174,790	6.4%
65歳～69歳	559	278	281	7.6%	395,875	185,727	210,148	7.6%
70歳～74歳	680	310	370	9.3%	419,875	189,689	230,186	8.0%
75歳～79歳	550	242	308	7.5%	307,446	129,839	177,607	5.9%
80歳～84歳	417	176	241	5.7%	247,918	98,184	149,734	4.7%
85歳～89歳	309	103	206	4.2%	177,368	63,021	114,347	3.4%
90歳以上	197	68	129	2.7%	115,541	29,737	85,804	2.2%
不詳	1	1		0.0%	59,060	32,890	26,170	1.1%
0歳～14歳	754	3,632	3,708	10.3%	555,804	2,465,088	2,759,526	10.6%
15歳～64歳	3,873	2,093	1,780	52.8%	2,945,727	1,451,491	1,494,236	56.4%
65歳～	2,712	1,177	1,535	36.9%	1,664,023	696,197	967,826	31.8%



※各区分の構成比の合計は、端数処理の関係で100%とならない場合があります。

3 上位・関連計画の状況

(1) インフラ長寿命化基本計画

[平成 25 (2013) 年 11 月 インフラ老朽化対策の推進に関する関係省庁連絡会議]

高度成長期以降に集中的に整備されたインフラの加速度的な老朽化に向け、戦略的な維持・管理・更新等を推進することを目的に策定されています。

図表 インフラ長寿命化基本計画の概要

<計画の目的>

- ◇個別施設毎の長寿命化計画を核として、メンテナンスサイクルを構築
- ◇メンテナンスサイクルの実行や体制の構築等により、トータルコストを縮減・平準化
- ◇産学官の連携により、新技術を開発・メンテナンス産業を育成

<計画の概要>

[1. 目指すべき姿]

- ◆安全で強靱なインフラシステムの構築
- ◆総合的・一体的なインフラマネジメントの実現
- ◆メンテナンス産業によるインフラビジネスの競争力強化

[2. 基本的な考え方]

- ◆インフラ機能の確実かつ効率的な確保
 - メンテナンスサイクルの構築や多段階の対策により、安全・安心を確保
 - 予防保全型維持管理の導入、必要性の低い施設の統廃合等によりトータルコストを縮減・平準化し、インフラ投資の持続可能性を確保
- ◆メンテナンス産業の育成
 - 産学官連携の下、新技術の開発・積極公開により民間開発を活性化させ、世界の最先端へ誘導
- ◆多様な施策・主体との連携
 - 防災・減災対策等との連携により、維持管理・更新を効率化
 - 政府・産学界・地域社会の相互連携を強化し、限られた予算や人材で安全性や利便性を維持・向上

[3. 計画の策定内容]

- ◆インフラ長寿命化計画（行動計画）
 - 計画的な点検や修繕等の取組を実施する必要性が認められる全てのインフラでメンテナンスサイクルを構築・継続・発展させるための取組の方針（対象施設の現状と課題／維持管理・更新コストの見通し／必要施策に係る取組の方向性 等）
- ◆個別施設毎の長寿命化計画（個別施設計画）
 - 施設毎のメンテナンスサイクルの実施計画（対策の優先順位の考え方／個別施設の状態等／対策内容と時期／対策費用 等）

<必要施策の方向性>

点検・診断	定期的な点検による劣化・損傷の程度や原因の把握 等
修繕・更新	優先順位に基づく効率的かつ効果的な修繕・更新の実施 等
基準類の整備	施設の特性を踏まえたマニュアル等の整備、新たな知見の反映 等
情報基盤の整備と活用	電子化された維持管理情報の収集・蓄積、予防的な対策等への利活用 等
新技術の開発・導入	ICT、センサー、ロボット、非破壊検査、補修・補強、新材料等に関する技術等の開発・積極的な活用 等
予算管理	新技術等の活用やインフラ機能の適正化による維持管理・更新コストの縮減、平準化 等
体制の構築	[国] 技術等の支援体制の構築、資格・研修制度の充実 [地方公共団体] 維持管理・更新部門への人員の適正配置、国の支援制度等の積極的な活用 [民間企業] 入札契約制度の改善 等
法令等の整備	基準類の体系的な整備 等

（２）文部科学省インフラ長寿命化計画（行動計画）〔令和３（２０２０）年 ３ 月〕

本計画は、国による基本計画に基づき、令和３（２０２１）～令和７（２０２５）年度を計画期間とし、文部科学省が所管又は管理する施設の長寿命化に向け、中期的な取組の方向性を明らかにすることを目的に策定されています。

図表 文部科学省インフラ長寿命化計画（行動計画）の概要

＜計画の範囲＞

- ◆対象施設：維持管理等に関する公財政支出があり、多数の国民を受け入れる施設
（国公立学校施設、公立社会教育施設、施設運営型独立行政法人、庁舎等）
- ◆計画期間：令和３（２０２１）～令和７（２０２５）年度

＜目指すべき姿＞

- ◆各設置者における「メンテナンスサイクル」（①定期的な点検・診断、②計画策定、③計画に基づく対策の実施）の構築
- ◆これまでの改築中心から長寿命化、事後保全から予防保全への転換を促し、中長期的な維持管理等に係るトータルコストの縮減、予算の平準化

＜現状・課題＞

- ◆第２次ベビーブームに対応して整備された学校施設等について、今後、急速な老朽化と整備需要の急増が予想
- ◆児童生徒等の安全性の確保はもとより、個別最適な学びと協働的な学びを実現する教育環境の整備やバリアフリー環境の整備、防災機能の強化など、近年の整備需要も盛り込み、必要に応じて計画を更新していくことが課題
- ◆個別施設計画の策定が完了していない設置者が存在することや策定した個別施設計画に記載すべき事項が盛り込まれていない計画もある
- ◆人口減少や厳しい財政状況が続く中、学校の適正規模・適正配置や他施設との複合化の検討に加え、整備・運営に民間の資金等の活用を検討することも課題

＜取組の方向性＞

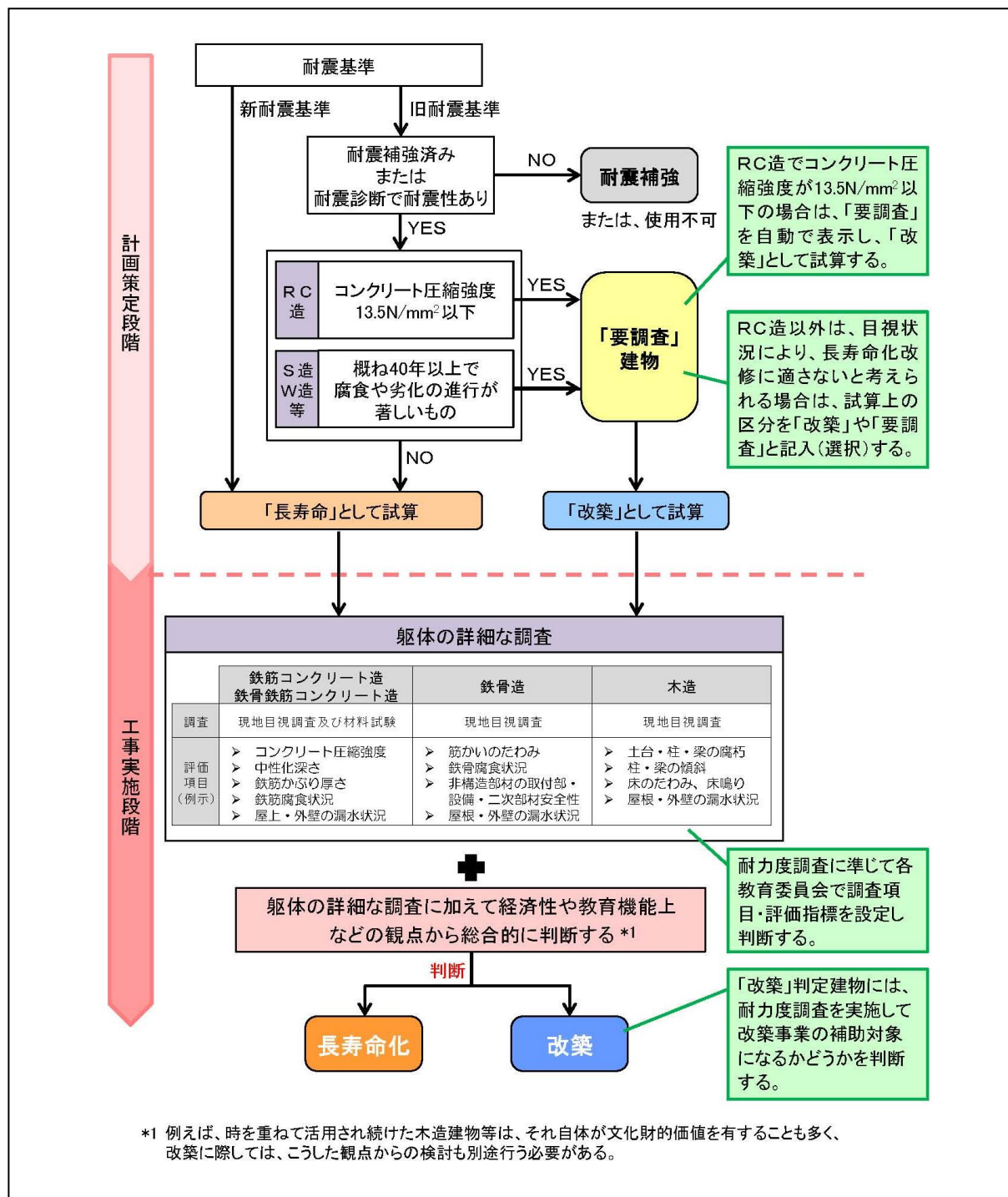
- ◆メンテナンスサイクルの着実な実施
- ◆予防保全型の老朽化対策への転換
- ◆個別施設計画の内容の拡充や適時の計画の見直し
- ◆公的ストックの最適化
- ◆維持管理を含めたPPP/PFIなどの官民連携手法の導入支援
- ◆体制の構築、情報基盤の整備の整備及び活用
- ◆新技術の開発・導入

(3) 学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書〔平成29(2017)年 3月 文部科学省〕

本解説書は、文部科学省によるインフラ長寿命化計画（行動計画）に基づき、各地方公共団体において学校施設を対象とした長寿命化計画が早期に策定されるよう、計画に盛り込むべき事項や、それらを検討する上での留意事項等を示すものとして作成されています。

なお、本解説書では、計画策定のための建物情報を整理するにあたり、「①学校施設の全体把握」、「②老朽化状況の把握」、「③今後の維持・更新コストの把握」、「④直近の整備計画の策定」の4段階が示されています。

図表 長寿命化の判定フロー



(4) 第2次安平町総合計画（後期基本計画）〔令和5年（2023）年3月〕

本計画は、令和5（2023）年度～令和8（2026）年度までの4年間を計画期間とし、将来像を「育てたい 暮らしたい 帰りたい みんなで未来へ駆けるまち」として、学校教育等に関する施策を「I. 子育て・教育分野」基本施策3で位置づけています。

＜将来像＞	
～育てたい 暮らしたい 帰りたい みんなで未来へ駆けるまち～	
＜I. 子育て・教育分野＞	
〔基本施策3〕（学校教育）夢と希望を実現する力を育む学校教育の充実	
施策項目	(1)コミュニティ・スクールを核とした学校教育の充実 (2)グローバル人材の育成にむけた学力・学習の強化 (3)小規模校の特色を生かしたきめ細かい指導の推進 (4)児童・生徒の体力向上の推進 (5)計画的な学校教育施設等の整備・改修・長寿命化の推進
中期基本計画期間の 主な取り組み	◆早来中学校再建による早来地区義務教育学校『早来学園』の開校（再掲） ◆学校教育施設の計画的な改修、維持補修 ◆教育備品の整備 ◆教育環境の在り方を含めた追分地区小中一貫教育の評価検証 ◆学校給食センター運営事業 ◆追分高等学校への給食提供

(5) 安平町まち・ひと・しごと創生総合戦略〔令和2（2020）年3月改訂〕

本計画は、令和3（2021）～令和7（2025）年度までを計画期間とし、学校教育等に関する施策は、具体的な施策③教育で位置づけています。

＜具体的な施策＞	
③教育 ふるさとを愛し、可能性を引き出すための教育	
(1) 学校教育の充実	
・小学校での英語必修化や社会のグローバル化の進展により必要性が高まる英語教育や国際理解教育、またプログラミング教育やICTリテラシー教育など新しい時代に必要とされる教育の導入と実施に対して取り組みを進めるとともに、GIGAスクール構想による児童生徒1人1台パソコン端末の導入と町内全域への光通信網の整備が進んでいることから、今後を見据えた遠隔学習の実施に向けた準備と研修等を進めていきます。	
具体的な 施策例	◆小中一貫教育（義務教育学校）の推進 ◆早来中学校の再建による早来小学校との施設一体型校舎の整備 ◆グローバル化に対応した英語教育の充実（外国語指導助手（ALT）の配置、小中学校教員相互乗り入れ） ◆GIGA スクール構想の推進
(6) 教育施設整備の促進	
・安全で快適な教育・文化・スポーツ環境の確保と施設の長寿命化を図るため、学校教育施設・生涯学習施設の計画的な改修を実施するとともに、時代の要請に対応する教育備品等を計画的に整備します。	
具体的な 施策例	◆早来中学校の再建による早来小学校との施設一体型校舎の整備（再掲） ◆学校教育施設・生涯学習施設の計画的な改修、維持補修 ◆教育備品の整備

(6) 安平町公共施設等総合管理計画〔平成29(2017)年3月(令和5年一部改訂)〕

本計画は、平成29(2017)年度(令和5年一部改訂)に策定された本計画は、老朽化する公共施設等を効率的に維持していくための管理方針を示していますが、学校教育等に関する施策は、施設類型ごとの管理に関する基本的な方針で位置づけています。

(5) 学校教育系施設(追分小、追分中、早来学園)

<課題>

項目	内容
老朽化	◇追分小学校は老朽化が進んでいることから、施設の更新に合わせた統合や減築について検討する必要がある。
耐震性能	◇優先的に実施してきた耐震化工事は完了したが、これまで先送りとしてきた主体建築(屋根、壁等)改修の実施、非構造部材(吊り天井等)耐震対策の検討が必要である。
利用状況	◇殆どの学校が1学年1学級となっており、進行すると想定される少子化の影響をふまえて、効率的・効果的な学校運営を図る。
運営状況	◇小中一貫教育の推進を踏まえた追分小学校の整備計画の検討が必要。

<基本的な方針>

- ◆学校教育施設は、児童及び生徒が1日の大半を過ごす場であることから、安全で快適な教育環境の確保や施設の長寿命化を図るとともに、施設の計画的な改修整備を行います。
- ◆未来を担う子どもたちを育成するために、学力向上の取り組みはもとより、クラブ活動等の多様性を確保し得る、良好な教育環境の実現に向けて検討を行います。
- ◆追分小学校については、老朽化、少子化の影響や小中一貫教育の推進を踏まえ、追分中学校との統合による義務教育学校について検討していきます。
- ◆上記のほか、先に学校教育系施設の課題としてあげた老朽化、耐震性能、利用状況、運営状況の4項目についても、今後、これら課題を解消できるよう努めていきます。

(6) 子育て支援施設(はやきた子ども園、おいわけ子ども園)

<課題>

項目	内容
老朽化	—
耐震性能	—
利用状況	◇はやきた子ども園は利用者の増加により、既存施設での受け入れが困難となったため、民間事業者により新たな保育施設を建設した。
運営状況	—

<基本的な方針>

- ◆両子ども園ともに、現在の「公私連携」による民間事業者による運営を継続します。
- ◆また、両子ども園ともに「遊び込める園庭」を地域住民と共同で作り、心と体を育む環境整備を教育の柱に据え、特色ある園運営を展開します。
- ◆上記のほか、先に子育て支援施設の課題としてあげた利用状況の項目について、今後、この課題を解消できるよう努めていきます。

（７）安平町子ども・子育て支援事業計画（第２期）〔令和２（２０２０）年３月〕

本計画は、令和２（２０２０）～令和６（２０２４）年度までを計画期間とし、基本理念を「子どもにやさしいまちづくり」として、学校教育等に関する支援項目を「１．子どもの育ち」で位置づけています。

＜１．子どもの育ち＞

基本目標１ 子どもの健やかな育ちのための支援

（２）学校教育環境

- ・本町では、児童生徒の個々の状況に応じたきめ細かい指導を行うために、加配教員の配置や、言語聴覚士や心理士等専門職の学校訪問を実施するなどしていますが、さらなる指導内容や指導体制の充実が求められています。
- ・また、昨今の社会情勢から経済的理由により就学が困難な児童生徒を支援する就学援助や奨学金等により、全ての子どもが安心して学ぶことができるようにする必要があります。さらに、平成30年北海道胆振東部地震により校舎・体育館に被害を受け、仮設校舎での学校生活を強いられている早来中学校については、早急な再建が求められているとともに、老朽化した学校施設の改修も必要となっています。

事業	内容	担当
早来中学校の再建 （早来小中一体型校舎の整備）	適切な教育環境を確保するため、被災した早来中学校と老朽化している早来小学校を小中一体型校舎として整備する。	教委学教G
校舎整備	教育環境の安全性・快適性を確保し、安全で快適な学習環境確保を図るため、必要に応じて校舎・園舎の改修を図る。	教委学教G

（８）安平町生涯学習計画（第３期）〔令和２（２０２０）年３月〕

本計画は、令和２（２０２０）～令和６（２０２４）年度までを計画期間とし、学校教育等に関する事項を、第３章・第６節で位置づけています。

＜第６節 学校施設等の整備充実＞

- ・安平町の学校施設は、昭和40年代から50年代に建築された校舎が多く、耐震化は完了していますが、全体的に老朽化が進んでおります。また、北海道胆振東部地震の際には、全ての校舎が被災し、早来中学校においては、仮設校舎での学校生活を余儀なくされています。早来中学校の再建を速やかに進めるとともに、児童生徒が１日の多くを過ごす小中学校での安全性の確保という観点から、安全・安心かつ時代にあった教育環境づくりを進めるためにも、計画的な改修整備を行う必要があります。

項目	内容
基本目標	早来中学校の再建による早来小学校との一体型の学校整備を進めるとともに、老朽化が進んでいる学校施設については、児童・生徒の安全快適な教育環境づくりを目指します。
主要施策	◆北海道胆振東部地震により仮設校舎での学校生活を余儀なくされている早来中学校については、早来小学校との一体型の学校整備による再建を目指し、多様な町民参画を実施しながら未来に向けた学校づくりを推進します。 ◆学校施設の整備改修を計画的に行い、安全で快適な教育環境の確保とともに、施設の長寿命化を図ります。 ◆学校施設の整備改修においては、就学前教育からの育ちと学びの連続性に配慮し、主体的・対話的で深い学びが実践されるよう新しい学びへ対応する教育環境を整備します。 ◆老朽化した学校教職員住宅は、計画的な取壊し、または修繕を実施します。

第 2 章 学校施設の実態

1 学校施設の運営状況・活用状況等の実態

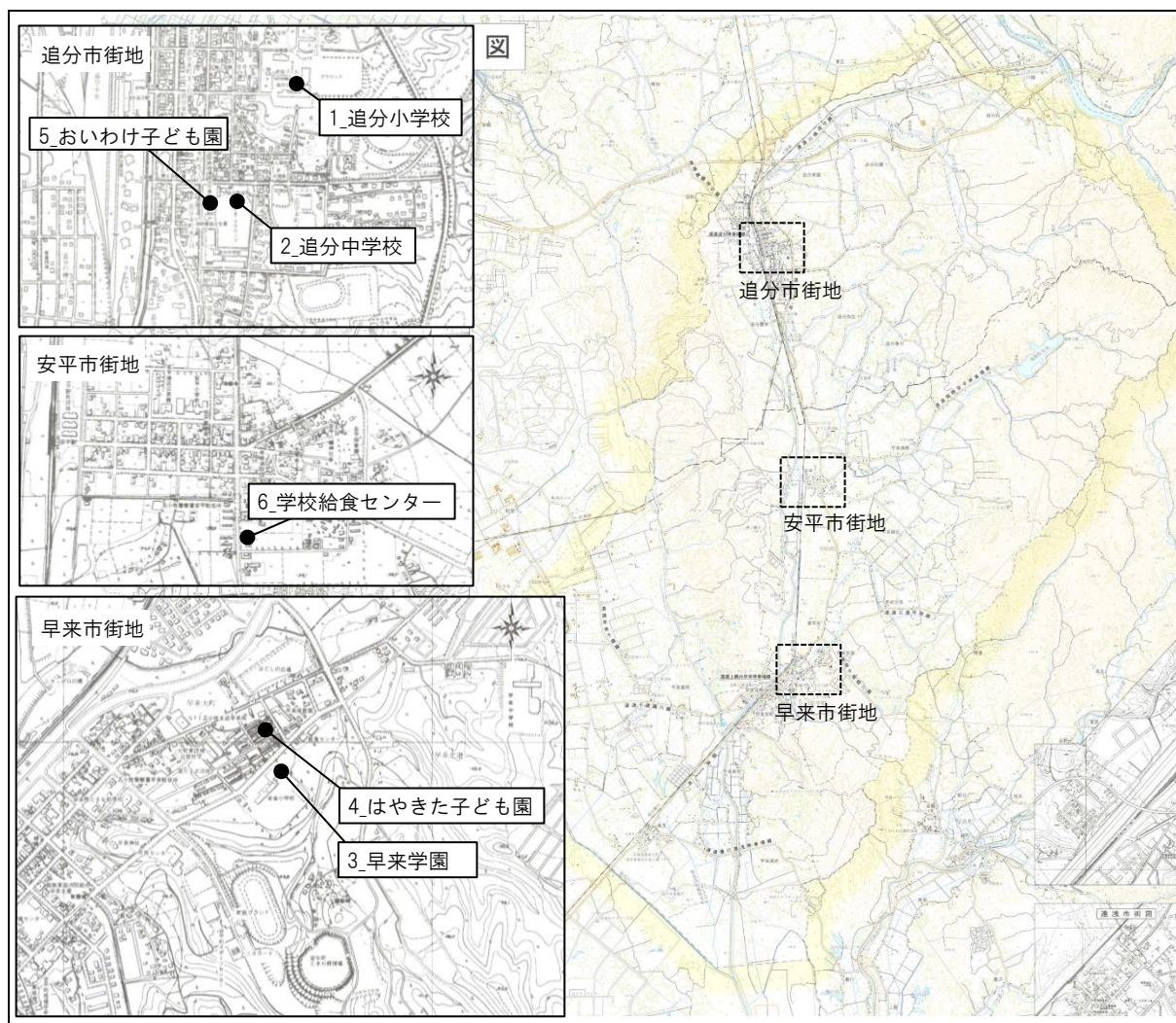
(1) 対象施設一覧

本計画の対象施設は、町立の小中学校、義務教育学校、子ども園、給食センターの計 6 施設とします。

図表 対象施設一覧（令和 5 年 4 月現在）

対象施設		建築年月		延床面積
		校舎等	体育館	
小学校	1. 追分小学校	S51.3 (1976)	S53.1 (1978)	4,506 m ²
中学校	2. 追分中学校	H24.3 (2012)	H24.3 (2012)	3,541 m ²
義務教育学校	3. 早来学園	R4.11 (2022)	R4.11 (2022)	7,088 m ²
子ども園	4. はやきた子ども園	H22.3 (2009)	—	1,715 m ²
	5. おいわけ子ども園	S55.3 (1980)	—	1,778 m ²
他	6. 安平町学校給食センター	H25.12 (2013)	—	1,146 m ²

図表 対象施設位置図



2 児童生徒数および学級数の変化

(1) 児童生徒数および学級数の状況

児童生徒数及び学級数は令和5(2023)年5月1日現在児童数308人20学級、中学校165人10学級となっています。

図表3 児童・生徒数および学級数の現状(令和5年5月1日現在)

学校名等		普通学級										特別支援学級	合計
		1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	7年生	8年生	9年生	計		
1 追分小学校	児童数	20	17	13	24	12	16				102	7	109
	学級数	1	1	1	1	1	1				6	1	7
2 追分中学校	生徒数	16	18	16							50	6	56
	学級数	1	1	1							3	2	5
3 早来学園	児童生徒数	30	36	25	37	29	25	30	43	31	286	22	308
	学級数	1	1	1	2	1	1	1	2	1	11	7	18
合 計	児童生徒数										438	35	473
	学級数										20	10	30

(2) 学校数および児童生徒数の推移と将来推計

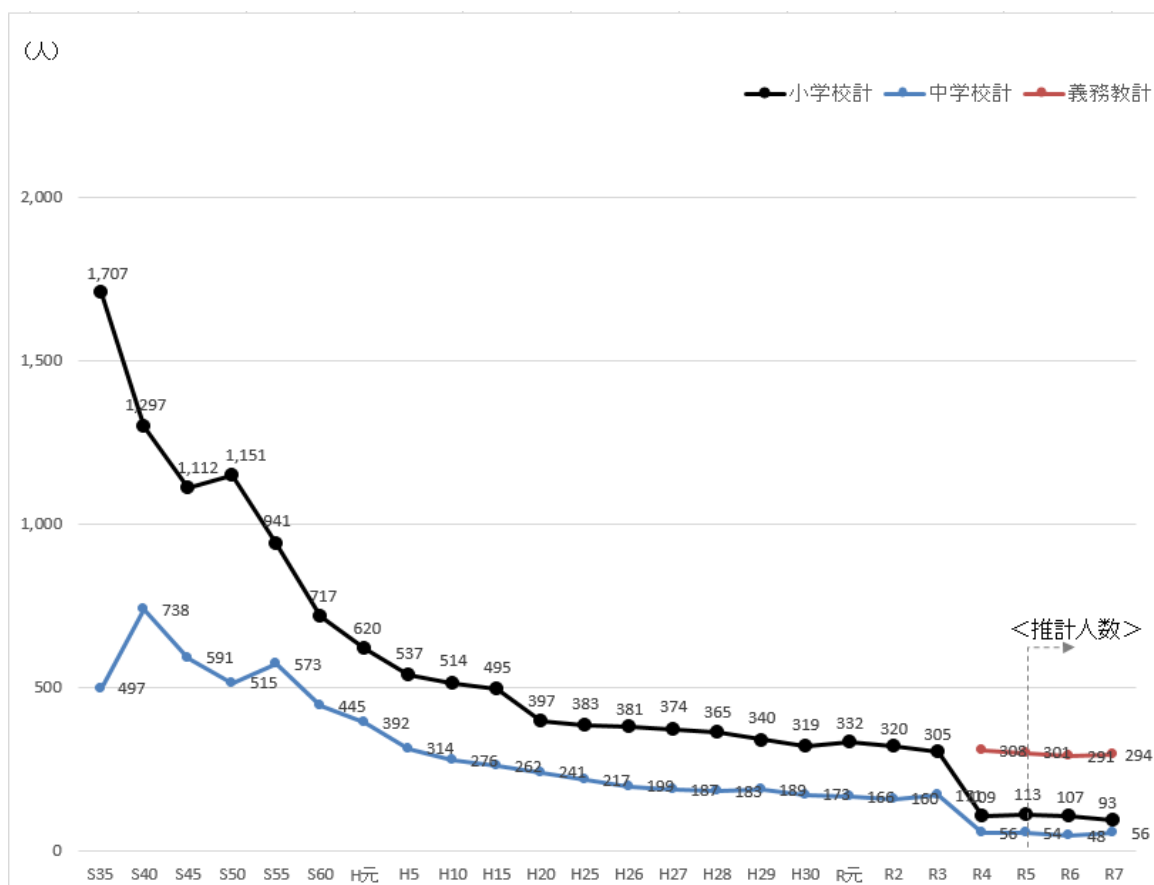
小学校児童数の推移は昭和35年の2,341人以降減少傾向で推移し、令和5年3月に早来小学校・遠浅小学校、安平小学校が閉校したことに伴い令和5年には109人となっています。

同じく、中学校生徒数は昭和45年の738人以降減少傾向に転じ、令和5年3月に早来中学校が閉校したことに伴い令和5年には56人となっています。

令和5年4月に義務教育学校の早来学園が開校し、児童生徒数が308人となっています。

将来推計では令和8(2026)年度では安平町内で児童生徒数が443人と推計されます。

図表 児童生徒数の推移と将来推計（令和5年5月現在）



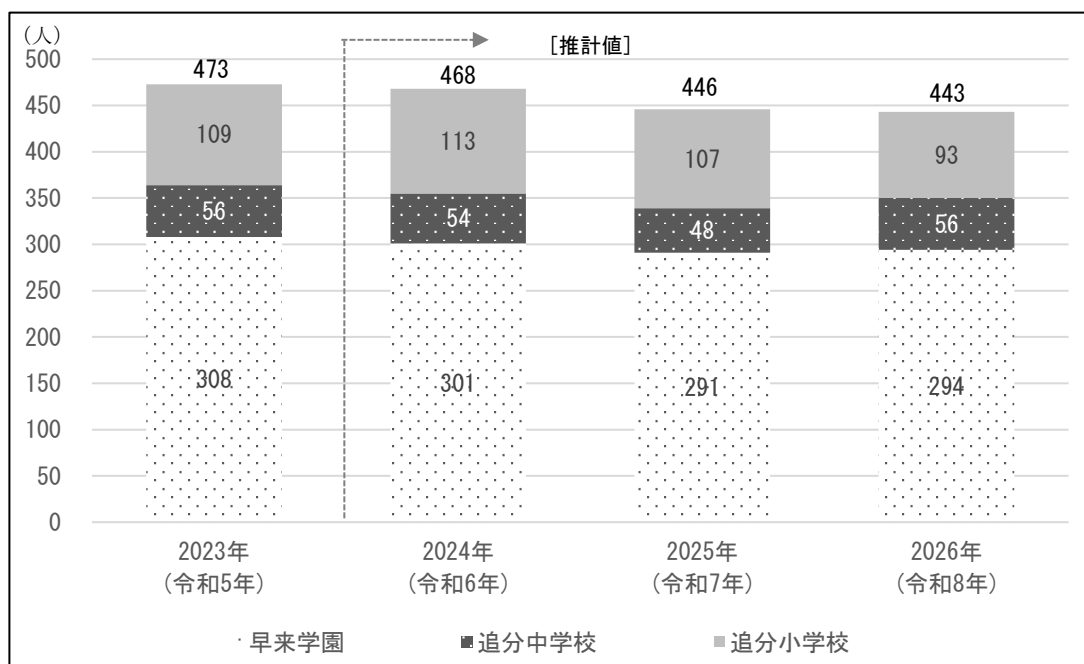
		S35	S40	S45	S50	S55	S60	H元	H5	H10	H15	H20	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	
小学校	早来	494	372	311	350	378	310	252	225	211	200	190	164	167	169	166	167	162	151	145	136	140	<R5.3月廃校>				
	追分	1073	769	582	441	498	409	276	237	212	221	212	157	145	141	138	128	112	105	117	115	108	109	113	107	93	
	遠浅	206	129	128	108	116	97	73	77	55	40	50	53	53	49	47	45	45	45	49	48	38	<R5.3月廃校>				
	富岡	111	90	55	59	46	32	34	25	17	23	20	<H24.3月廃校>														
	安平	260	197	141	107	89	73	56	56	42	30	23	23	18	22	23	25	21	18	21	21	19	<R5.3月廃校>				
	瑞穂	110	65	39	23	11	11	11	<H2.3月廃校>																		
	守田	41	30	19	11	<S55.3月廃校>																					
	本安平	46	55	22	13	13	9	15	<H4.3月廃校>																		
	小学校計	2,341	1,707	1,297	1,112	1,151	941	717	620	537	514	495	397	383	381	374	365	340	319	332	320	305	109	113	107	93	
中学校	早来			403	315	291	304	263	231	190	162	156	139	119	114	112	112	114	97	102	102	116	<R5.3月廃校>				
	追分	434	497	335	276	224	269	182	161	124	114	106	102	98	85	75	71	75	76	64	58	55	56	54	48	56	
	中学校計	434	497	738	591	515	573	445	392	314	276	262	241	217	199	187	183	189	173	166	160	171	56	54	48	56	
義務教育学校	早来																							308	301	291	294
	義務教計																							308	301	291	294

(3) 学校区ごとの児童生徒数および学級数の将来推計

学校ごとの児童生徒数および学級数の将来推計は、下表となります。

本計画策定時から令和8（2026）年における早来地区の児童生徒数は合計で294人であり、令和5（2023）年と比較すると4.5%の減少となります。追分地区の児童生徒数は合計で149人であり、令和5（2023）年と比較すると9.6%の減少となります。

図表 児童生徒数の学校区別推計（令和5年5月時点）



3 学校施設の保有量

(1) 学校ごとの保有量の現状および建築年別での学校保有量の状況

本計画で対象とする学校施設等の延床面積は約 1.9 万㎡となります。また、構造、建設年度は下表となります。

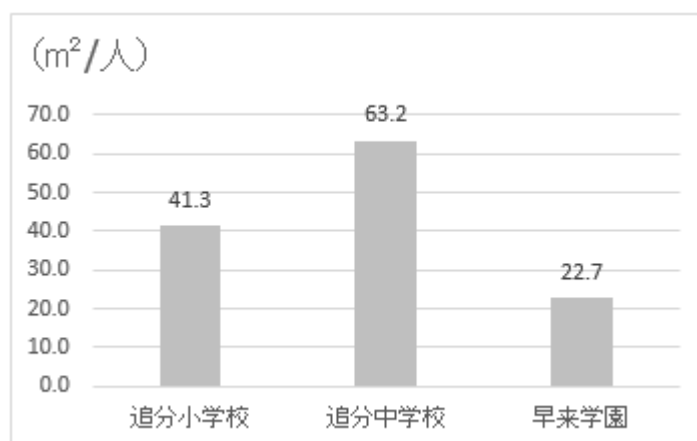
建築年別では築 30 年以上の施設は追分小学校とおいわけ子ども園の 2 施設となります。

図表 建物別施設の状況（令和 5 年 5 月現在）

種別	施設名	建物名	棟番号	構造	階数	延床面積 (㎡)		建築年月		耐震診断・補強				大規模改 造年度
								和暦		基準	診断 年度	IS値	補強 年度	
小学校	1 追分小学校	校舎1	015-1	RC	3	1,439	3,671	S51	03	旧	H24	0.77	H25	H26
			015-2	RC	3	960		S52	01	旧	H24	0.77	H25	H26
			015-3	RC	3	1,272		S53	01	旧	H24	0.77	H25	H26
		体育館	016	S	2	632	835	S53	01	旧	H24	1.09	H25	
			017	RC	2	203		S54	01	旧	H24	1.09	H25	
中学校	2 追分中学校	校舎1	020	RC	2	2,175	2,175	H24	03	新				
		体育館	021-1	S	2	1,349	1,366	H24	03	新				
			021-2	RC	1	17		H24	03	新				
義務教育学校	3 早来学園	校舎1	001	RC	2	4,883	6,989	R4	11	新				
		校舎2	002	W	1	87		R4	11	新				
		体育館1	003	RC	2	1,400		R4	11	新				
		体育館2	004	RC	1	619		R4	11	新				
子ども園	1 はやきた子ども園	園舎	-	RC	2	1,715	1,715	H22	03	新				
	2 おいわけ子ども園	園舎	-	RC	3	1,778	1,778	S55	03	旧	H27	0.62	H28	H28
他	1 学校給食センター	給食センター	001	RC	1	1,146	1,146	H25	12	新				
計		11棟	19,675 ㎡											

(2) 児童生徒 1 人当たりの施設面積

学校毎の 1 人当り施設面積は令和 5 年度現在で追分中学校が最も広く 63.2 ㎡/人、次いで追分小学校 41.3 ㎡/人、早来学園が 22.7 ㎡/人となっています。



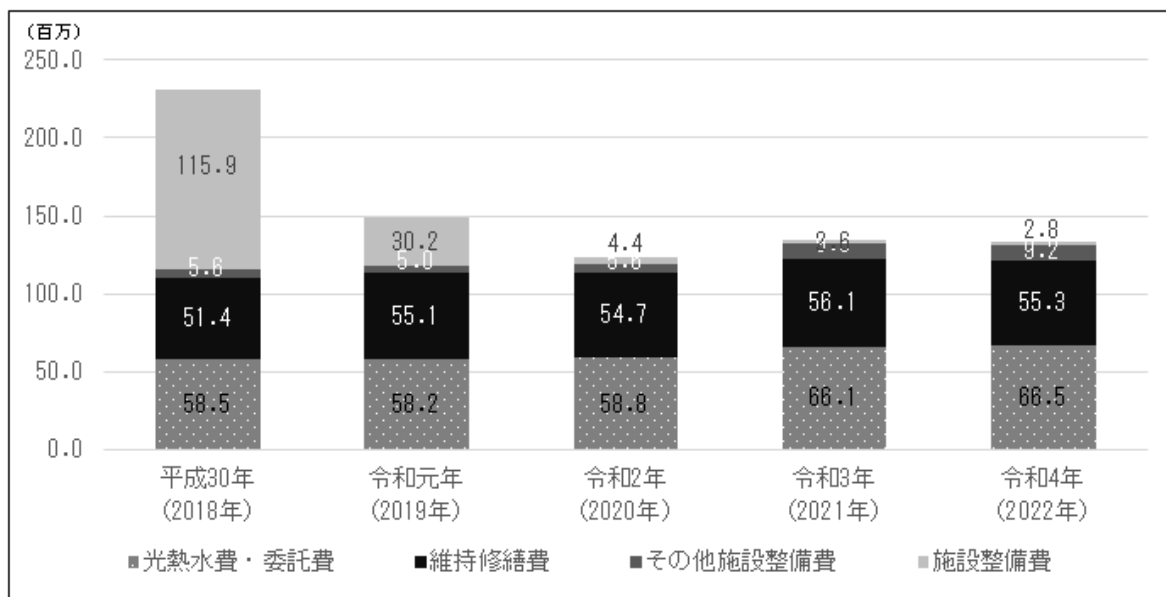
4 施設関連経費の推移

(1) 学校施設等の施設関連経費の状況

過去5年間の学校施設における施設整備費の平均は22,204千円/年、維持修繕費の平均は4,780千円/年、委託費の平均は12,456千円/年、光熱水費については平均で33,847千円/年となっております。

図表 施設関連経費の推移

(単位：百万円)



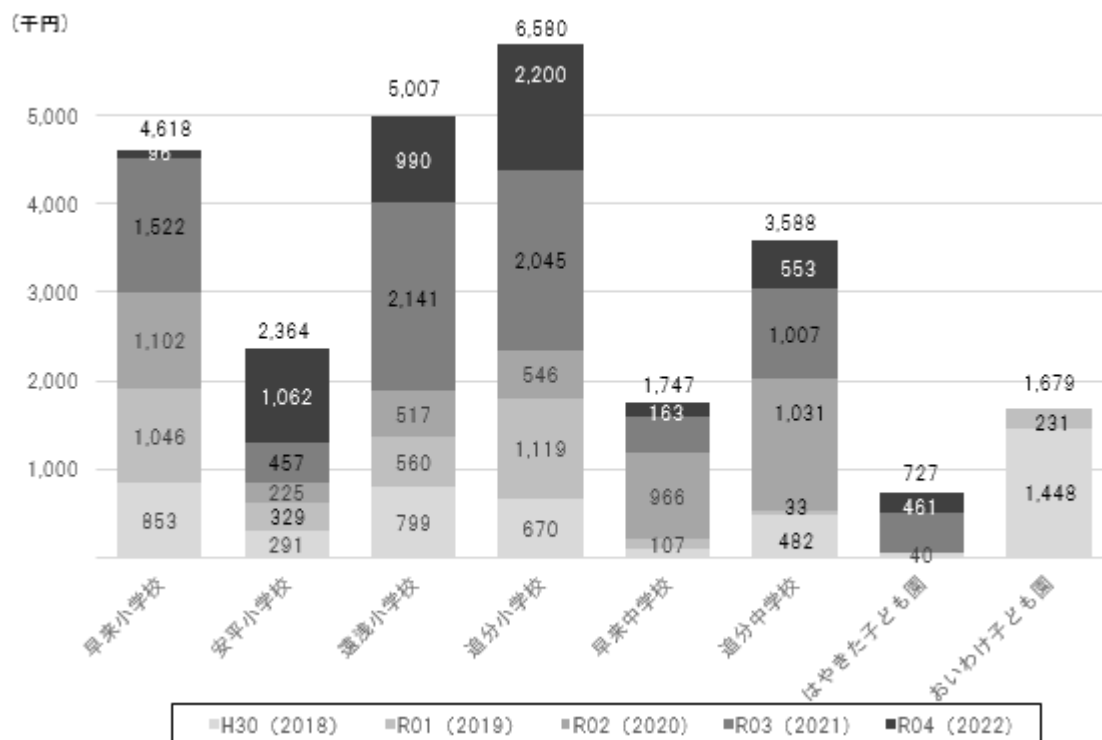
(単位：円)

	種別	平成30年 (2018年)	令和元年 (2019年)	令和2年 (2020年)	令和3年 (2021年)	令和4年 (2022年)
施設整備費	小学校	115,916,800	30,161,800	4,448,950	2,593,228	2,753,355
	中学校	0	0	0	0	0
	子ども園	0	0	0	0	0
	給食センター	0	0	0	0	0
	計	115,916,800	30,161,800	4,448,950	2,593,228	2,753,355
維持修繕費	小学校	2,612,758	3,053,625	2,389,254	6,165,904	4,347,134
	中学校	583,415	139,832	2,478,091	1,418,034	715,660
	子ども園	1,488,064	231,000	0	460,878	226,600
	給食センター	889,650	1,610,556	710,050	1,744,941	3,953,917
	計	5,573,887	5,035,013	5,577,395	9,789,757	9,243,311
委託費	小学校	4,889,449	4,821,577	4,803,379	5,146,109	4,410,744
	中学校	3,044,715	2,533,849	2,446,536	3,672,069	2,443,255
	子ども園	1,839,845	3,222,157	2,996,551	3,444,960	3,939,537
	給食センター	41,636,835	44,503,951	44,405,760	43,817,235	44,473,220
	計	51,410,844	55,081,534	54,652,226	56,080,373	55,266,756
光熱水費	小学校	20,064,076	20,635,481	24,320,232	27,229,873	19,846,673
	中学校	13,316,164	9,799,244	9,596,463	10,783,948	13,646,305
	子ども園	9,026,459	9,712,131	8,669,719	10,558,449	13,172,241
	給食センター	16,138,363	18,081,121	16,203,196	17,521,382	19,806,136
	計	58,545,062	58,227,977	58,789,610	66,093,652	66,471,355
合計		231,446,593	148,506,324	123,468,181	134,557,010	133,734,777

(2) 学校ごとの維持修繕費の状況

過去5年間の学校ごとの維持修繕費の状況を見ると、追分小学校が最も多く計6,580千円、次いで閉校した遠浅小学校が5,007千円となっています。

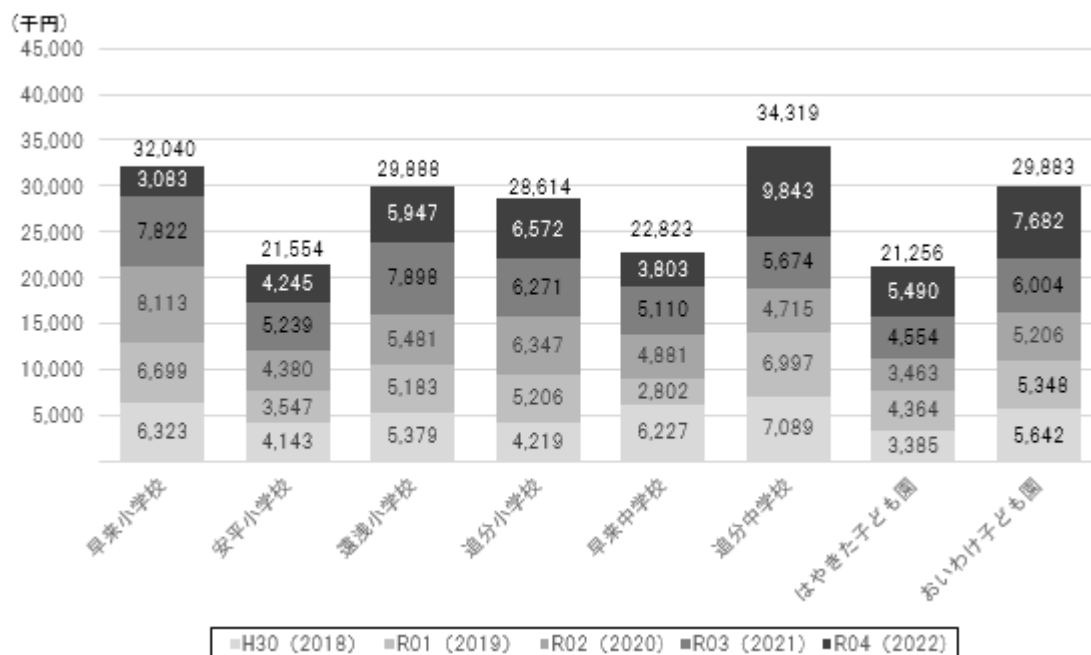
図表 学校別での維持修繕費の状況



(3) 学校ごとの光熱水費の状況

過去5年間の学校ごとの光熱水費の状況を見ると、追分中学校が最も多く計34,319千円、次いで閉校した早来小学校が32,040千円となっています。

図表 学校別での光熱水費の状況



5 学校施設の劣化状況の実態

(1) 学校施設の劣化状況の評価

本町が管理する学校施設等について、構造躯体以外の劣化状況进行评估します。評価は「屋上・屋根、外壁」については目視により、また「内部仕上げ、電気・機械設備」については経年劣化により、下の表のA～D段階で評価します。

①目視による評価 (屋上・屋根、外壁)

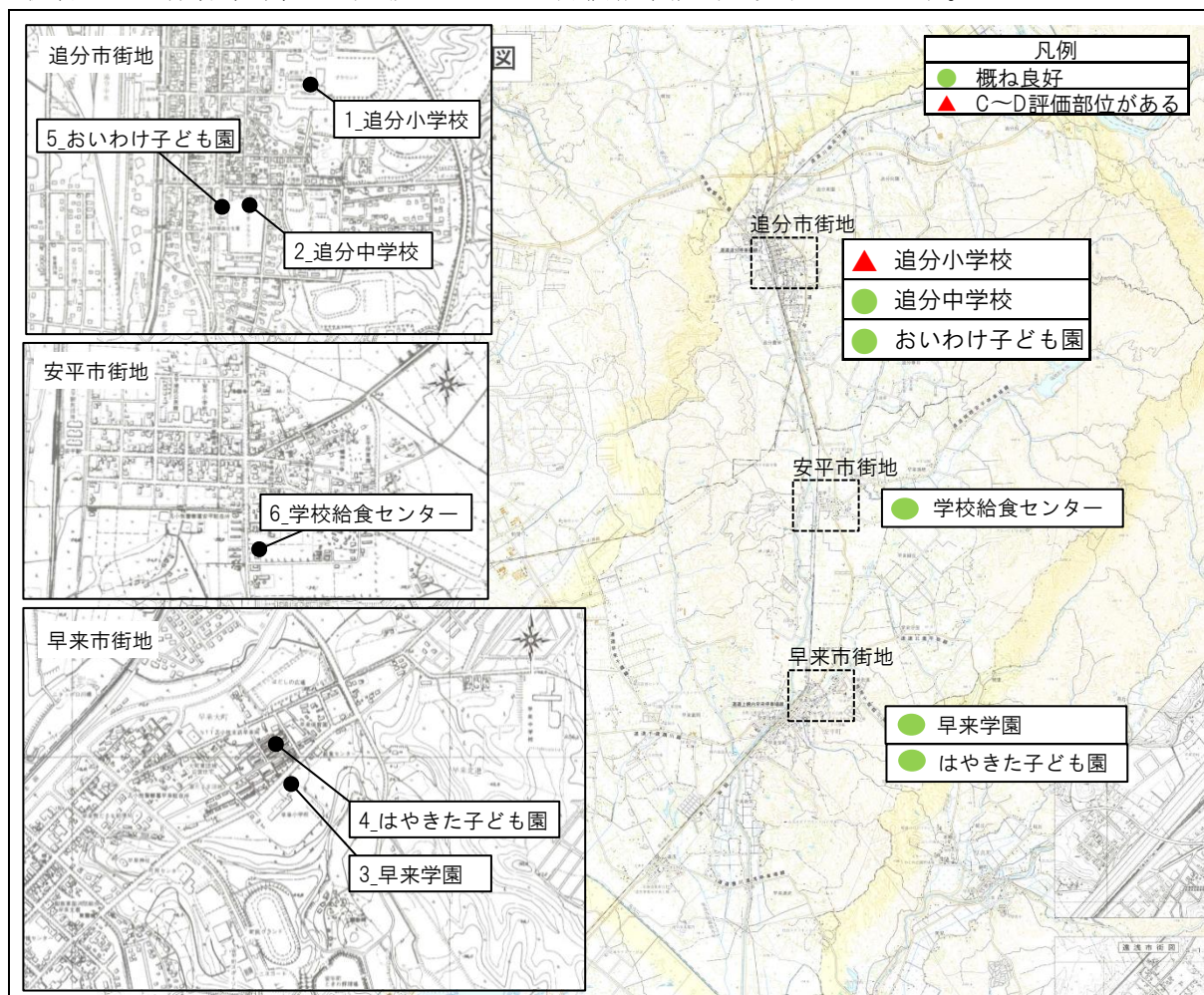
評価	基準(解説書)
A	概ね良好
B	部分的に劣化 (安全上、機能上、問題なし)
C	広範囲に劣化 (安全上、機能上、不具合発生の兆し)
D	早急に対応する必要がある (安全上、機能上、問題あり) (躯体の耐久性に影響を与えている) (設備が故障し施設運営に支障を与えている)等

②経年劣化による評価 (内部仕上げ、電気・機械設備)

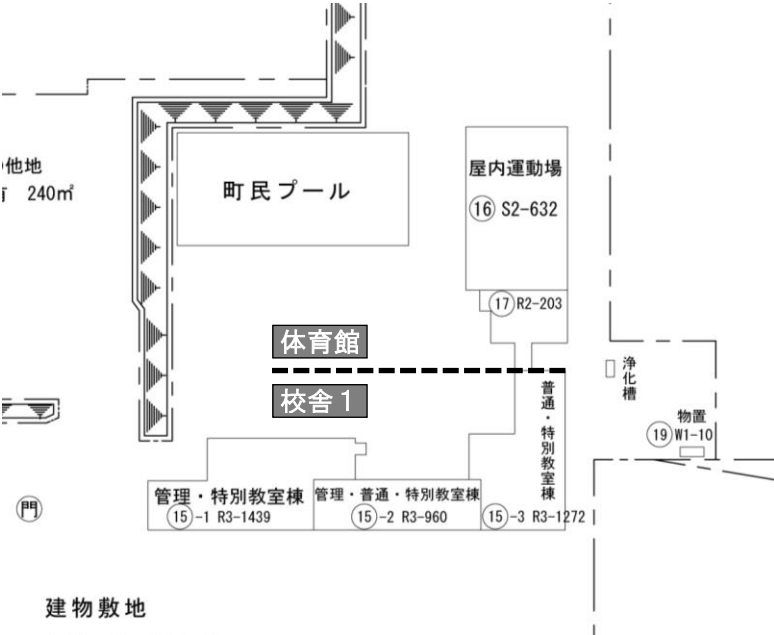
評価	基準(解説書)
A	20年未満
B	20～40年
C	40年以上
D	経年劣化に関わらず著しい劣化事象がある場合

(2) 学校施設の劣化状況調査

校舎および体育館等、主要施設についての評価結果概要は以下となります。

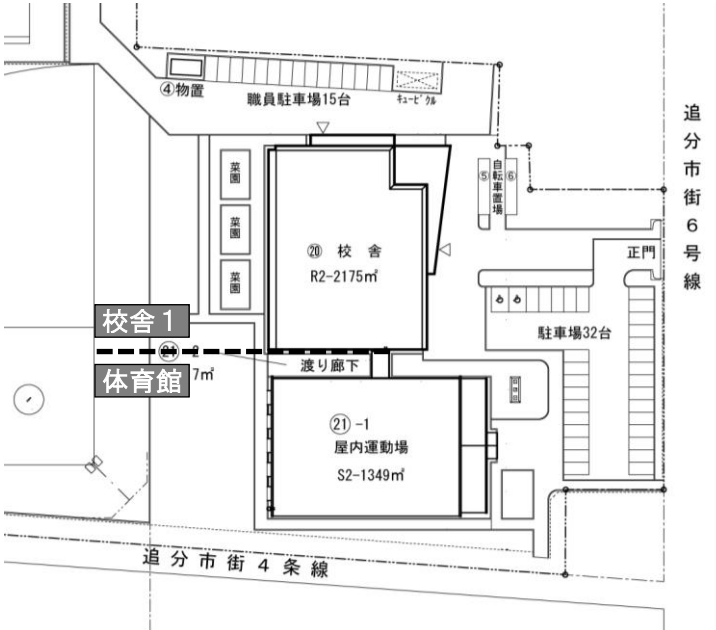


① 追分小学校

一 劣化状況評価一											
	建物名	構造	階数	延床面積 (㎡)	建築年月		劣化状況				
					和暦		屋根 屋上	外壁	内部 仕上	電気 設備	機械 設備
	校舎1	RC	3	3,671	S51	03	B	B	C	C	D
	体育館	RC/S	2	835	S53	01	B	B	C	C	C
											
建物敷地											
校舎（屋根・屋上）											
1: 屋上防水の状況 部分的に表面の変質等劣化が見られる				2: 屋根の状況 大規模改修により塗装補修された屋根							
校舎（外壁）											
1: 耐震改修の状況 ピタコ工法による耐震改修の状況				2: 建具周辺の外壁劣化 建具周辺のモルタル亀裂と経年劣化による塗装浮きと剥離							

校舎（内部）			
1:エントランスの状況 木製スロープの設置によるバリアフリー対応		2:天井の雨漏り跡 雨漏り若しくは設備配管の不具合等による水シミ跡が複数箇所で見られる	
校舎（内部）			
3:校舎内部の床の亀裂 教室及び廊下等で床の亀裂が複数箇所で見られる		4:サッシシーリングの劣化 サッシシーリングは経年劣化による亀裂や剥離が複数箇所で見られる	
体育館（外部）			
1:外壁の状況 大規模改修により塗装補修された外壁		2:屋根の状況 大規模改修により塗装補修された屋根	
体育館（内部）			
1:トイレの状況 体育館のトイレ、タイル床の他、和式便器の割合が高い		2:壁面の雨漏り等跡 暖房吹き出し口からの雨漏り若しくは設備配管等の不具合による水シミ跡	

② 追分中学校

－ 劣化状況評価 －										
 ＜施設概況＞ ◆校舎・体育館共に良好な状態 (※地震により体育館照明及び天井破損、補修済み) ＜設備概況＞ ◆良好な状態 ＜バリアフリー＞ ◆校舎・屋体共にバリアフリー対応 ＜その他＞ ◇トイレ手洗い場壁面汚れ(学校意見)	建物名	構造	階数	延床面積 (㎡)	建築年月 和暦	劣化状況				
						屋根 屋上	外壁	内部 仕上	電気 設備	機械 設備
	校舎 1	RC	2	2,175	H24 03	A	A	A	A	A
	体育館	RC/S	2	1,366	H24 03	A	A	A	A	A
										
校舎（外部）										
1:外壁の状況 劣化等は無く 良好な状況					2:屋上防水の 状況 劣化等は無く 良好な状況					
校舎（外壁）										
1:外壁・サッシ の状況 劣化等は無く 良好な状況					2:エキスパ ンジョイント部 の状況 変形・破損等 無し、またコー キングも硬化 等無く良好な 状況					

校舎（内部）			
1:ホールの状況 劣化等無く良好な状況		2:廊下の状況 劣化等は無く良好な状況	
校舎（内部）			
3:サッシの状況 破損等無く良好な状況		2:トイレの状況 劣化・破損等無く良好な状況	
体育館（外部）			
1:外壁の状況 劣化等無く良好な状況		2:屋根板金の状況 体育館渡り廊下屋根、劣化等無く良好な状況	
体育館（内部）			
1:体育館内部の状況 劣化等無く良好な状況 ※地震の際に照明及び天井の一部が破損、天井撤去及び補修済み		2:体育館床の状況 劣化等無く良好な状況	

③ 早来学園

－ 劣化状況評価 －

＜施設概況＞

◆校舎・アリーナ共に良好な状態

＜設備概況＞

◆良好な状態

＜バリアフリー＞

◆校舎・屋体共にバリアフリー対応

＜その他＞

施設名	建物名	構造	階数	延床面積 (㎡)	建築年月		劣化状況				
					和暦	西暦	屋根 屋上	外壁	内部 仕上	電気 設備	機械 設備
早来学園	校舎 1	RC	2	4,970	R4	11	A	A	A	A	A
	体育館	RC	2	2,019	R4	11	A	A	A	A	A

校舎（外部）

1:外壁の状況

劣化等は無く
良好な状況



2:屋上防水の状況

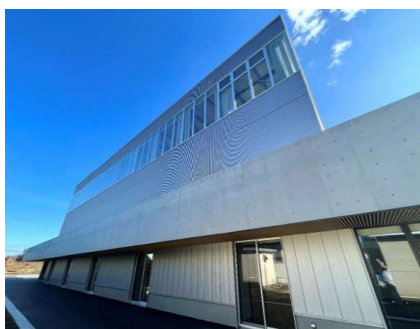
劣化等は無く
良好な状況



校舎（外壁）

1:サッシの状況

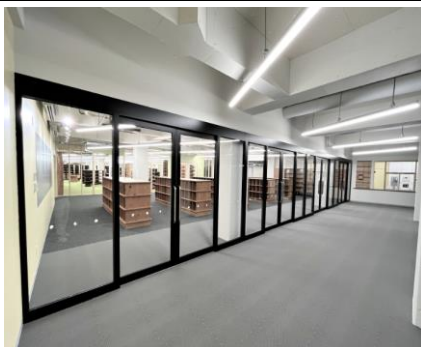
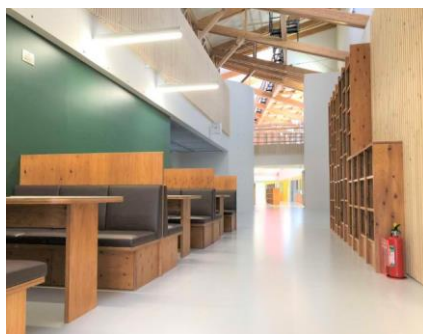
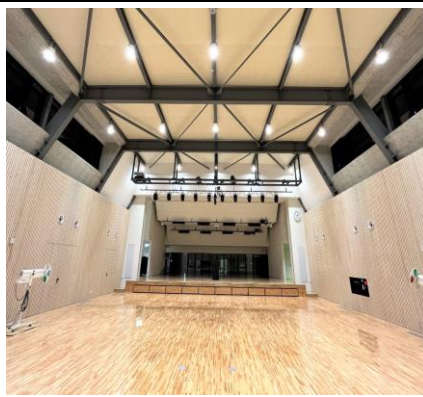
劣化等は無く
良好な状況



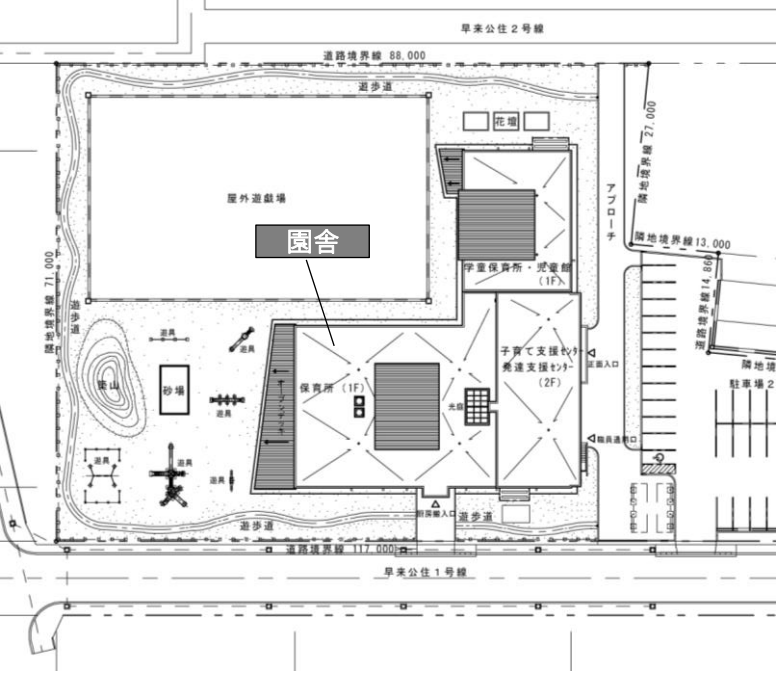
2:屋根の状況

劣化等は無く
良好な状況



校舎（内部）			
1:風除室の状況 劣化等無く良好な状況		2:廊下の状況 劣化等は無く良好な状況	
校舎（内部）			
3:サッシの状況 破損等無く良好な状況		2:トイレの状況 劣化・破損等無く良好な状況	
大アリーナ・中アリーナ（内部）			
1:大アリーナの状況 劣化等無く良好な状況		2:中アリーナの状況 劣化等無く良好な状況	
図書室・地域開放トイレ（内部）			
1:図書室の状況 劣化等無く良好な状況		2:トイレの状況 劣化等無く良好な状況	

④はやきた子ども園

一 劣化状況評価一											
 ＜施設概況＞ ◆園舎概ね良好な状態 (小規模な亀裂等は複数散見) ＜設備概況＞ ◆良好な状態 ＜バリアフリー＞ ◆バリアフリー対応 ＜その他＞	建物名	構造	階数	延床面積 (㎡)	建築年月 和暦		劣化状況				
	園舎	RC	2	1,715	H22	03	屋根 屋上	外壁	内部 仕上	電気 設備	機械 設備
							A	A	A	A	A
											
外部（屋上・屋根）											
1:屋上防水の状況 劣化等無く良好な状況				2:屋根の状況 劣化等無く良好な状況							
外部（外壁）											
1:外壁の亀裂 屋上テラス柱の亀裂				2:外壁の亀裂 外壁窓周辺の亀裂、微細なものも含めると複数箇所で見られる							

外部（屋上）			
1:トップライト の状況 劣化、雨漏り 等無く良好な 状況		2:トップライト の状況 劣化、雨漏り 等無く良好な 状況	
園舎（内部）			
1:エントランス の状況 劣化等無く良 好な状況		2:廊下の状況 劣化等無く良 好な状況	
園舎（内部）			
3:天井の状況 劣化等無く良 好な状況		4:床面の状況 劣化等無く良 好な状況	
園舎（内部）			
5:トイレの状況 （一般用） 劣化等無く良 好な状況		6:トイレの状況 （子ども用） 劣化等無く良 好な状況	

⑤おいわけ子ども園

－劣化状況評価－										
建物名	構造	階数	延床面積 (㎡)	建築年月		劣化状況				
				和暦		屋根 屋上	外壁	内部 仕上	電気 設備	機械 設備
園舎	RC	3	1,778	S55	03	B	A	A	A	A



＜施設概況＞

- ◆概ね良好な状態
(屋上防水一部補修済)

＜設備概況＞

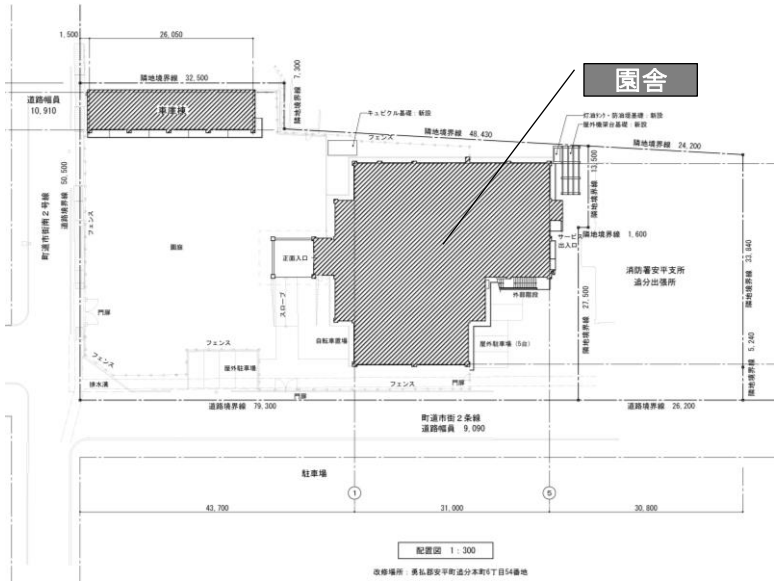
- ◆良好な状態

＜バリアフリー＞

- ◆バリアフリー対応

＜その他（学校指摘事項等）＞

- ◆H28 大規模改造（旧庁舎用途変更）



園舎

配置図 1:300

図例欄用 青丸印は平均通分率0.67以下400倍地

園舎（屋上）

1:屋上防水の劣化

部分的な劣化が見られる
(※雨漏りにより一部補修、現在は止まっている)



2:屋上防水の劣化

部分的な劣化による補修の状況



園舎（外壁）

1:外壁の状況

大規模改修後の壁面、劣化等無く良好な状況



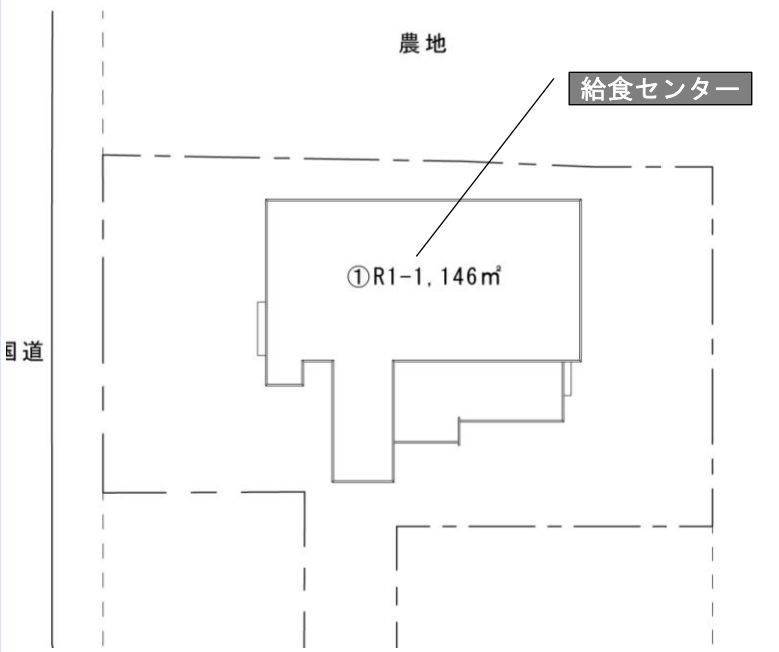
2:外部建具等の状況

劣化・破損等無く良好な状況



園舎（外部）			
1:外壁の状況 劣化等無く良好な状況、 ※写真箇所は大規模改修時の換気フード位置変更箇所		2:外部階段の状況 外部階段の状況、蹴上塗装面の剥離が見られる	
園舎（内部）			
1:廊下の状況 劣化等無く良好な状況		2:遊戯室床の状況 劣化等無く良好な状況	
園舎（内部）			
3:遊戯室天井の状況 劣化等無く良好な状況		4:サッシの状況 建具周辺のシールは経年劣化が見られる	
園舎（設備等）			
1:トイレの状況 劣化や破損等無く良好な状況		2:空調室外機の状況 機器の劣化や運転への支障等無く良好な状況	

⑥ 安平町学校給食センター

－ 劣化状況評価 －											
	建物名	構造	階数	延床面積 (㎡)	建築年月		劣化状況				
					和暦	西暦	屋根 屋上	外壁	内部 仕上	電気 設備	機械 設備
給食センター	RC	1	1,146	H25	12	A	A	A	A	A	
＜施設概況＞ ◆概ね良好な状態 (外壁、荷受け室前プラットフォーム亀裂補修済み) ＜設備概況＞ ◆良好な状態 ＜バリアフリー＞ ◆バリアフリー対応 ＜その他＞ 											
施設（屋上）											
1: 屋上防水の状況 劣化等無く良好な状況				2: 屋上防水の状況 劣化等無く良好な状況							
施設（外壁・他）											
1: 外壁の状況 地震等による亀裂、微細箇所を除き全て補修済み				2: 外部の状況 荷受け室前の状況、プラットフォームに複数亀裂が見られる							

施設（内部）			
1:廊下の状況 劣化等無く良好な状況		2:内部の状況（検収室） 劣化等無く良好な状況	
施設（内部）			
3:内部の状況（魚肉卵下処理室） 劣化等無く良好な状況		4:内部の状況（アレルギー食調理室） 劣化等無く良好な状況	
施設（内部）			
5:内部の状況（炊飯室） 劣化等無く良好な状況		6:内部の状況（調理室） 劣化等無く良好な状況	
施設（内部）			
7:内部の状況（洗浄室） 劣化等無く良好な状況		8:機械室の状況 破損・運転に支障等無く良好な状況	

※（旧）早来中学校

－劣化状況評価－



<施設概況>

◆校舎：地震により亀裂多数、エキスパ
ンジョイント部破損、等

<設備概況>

◆経年劣化

<バリアフリー>

◆校舎未対応

<その他>

◆H30 北海道胆振東部地震での被災によ
り使用不可

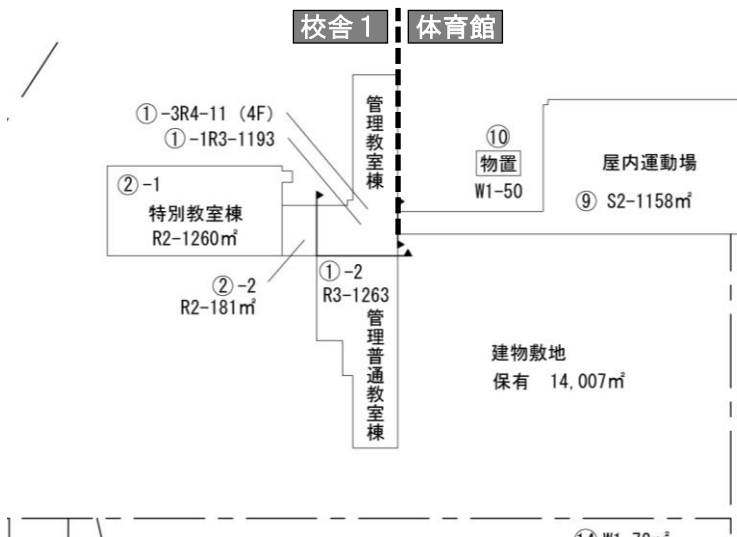
※H5 大規模改修（校舎）

※H17 大規模改修（体育館）

※H22 耐震改修

※R4 体育館解体

建物名	構造	階数	延床 面積 (㎡)	建築年月		劣化状況				
				和暦	西暦	屋根 屋上	外壁	内部 仕上	電気 設備	機械 設備
校舎1	RC	4	3,908	S46	12	D	D	C	C	C
体育館	S	2	1,158	S48	08	D	D	C	C	C



校舎（外部）

1: 屋上防水の劣化

部分的にふくれ等が見られる



2: エントランスの状況

校舎エントランス、地震による破損



校舎（壁面）

1: 外壁腰壁部の破損

地震により外壁基礎腰壁部の破損・モルタル剥離の状況



2: 外壁塗装面の亀裂剥離

外壁の亀裂とそれに伴う塗装面の剥離が複数箇所で見られる



校舎（外壁）			
3:外壁の亀裂 地震による一面の亀裂		2:外壁の破損 校舎エキスパ ンジョイント 部の地震によ る壁面座屈	
校舎（内部等）			
1:教室の状況 雨漏りが原因によるカビが多数発生		2:サッシ内部の結露 複層サッシのシーリング劣化等による結露、複数箇所で見られる	

(4) 構造躯体の健全性及び構造躯体以外の劣化状況等の評価

学校施設の劣化状況はA～B判定が多くみられますが、追分小学校が内部仕上、電気・機械設備でC～D判定となっています。

図表 学校施設の劣化状況評価（建物情報一覧表）

建物基本情報									構造躯体の健全性					劣化状況評価						備考	
No	施設名	建物名	構造	階数	延床面積 (㎡)	建築年度		築年数	耐震安全性			長寿命化判定		屋根・屋上	外壁	内部仕上	電気設備	機械設備	健全度 (100点満点)		
						西暦	和暦		基準	診断	補強	調査年度	圧縮強度 (N/㎡)								試算上の区分
1	追分小学校	校舎	RC	3	3,671	1976	S51	47	旧	済	済	H24	20	長寿命	B	B	C	C	D	49	
2	追分小学校	体育館	S	2	835	1978	S53	45	旧	済	済	H24	28	長寿命	B	B	C	C	C	53	
3	追分中学校	校舎	RC	2	2,175	2012	H24	11	新	-	-			長寿命	A	A	A	A	A	100	
4	追分中学校	体育館	S	2	1,366	2012	H24	11	新	-	-			長寿命	A	A	A	A	A	100	
5	早来学園	校舎	RC	2	4,970	2022	R4	1	新	-	-			長寿命	A	A	A	A	A	100	
6	早来学園	体育館	RC	2	2,019	2022	R4	1	新	-	-			長寿命	A	A	A	A	A	100	
7	はやきた子ども園	園舎	RC	2	1,715	2010	H22	13	新	-	-			長寿命	A	A	A	A	A	100	
8	おいわけ子ども園	園舎	RC	3	1,778	1980	S55	43	旧	済	-	H26	33	長寿命	B	A	A	A	A	98	
9	学校給食センター	給食センター	RC	2	1,146	2013	H25	10	新	-	-			長寿命	A	A	A	A	A	100	

※築年数が30年以上経過している施設を赤色で表示しています。

第 3 章 学校施設整備の基本的な方針

1 学校施設を取り巻く状況の整理

基本的な方針の整理に向け、本町の学校施設を取り巻く状況を整理すると以下となります。

◆少子高齢化の進展と子どもの数の減少

- 人口は昭和 35（1960）年の 14,485 人をピークに減少に転じています。
- 令和 2 年国勢調査における人口は 7,340 人ですが、人口推計においても緩やかに減少が続くとし、20 年後となる令和 22（2040）年は、6,657 人と推計しています。
- 児童生徒数は昭和 35 年に 2,775 人以降減少傾向が続き、令和元年に 400 人台に減少、令和 5（2023）年 5 月現在で 473 人 30 学級となっています。

◆町が管理する公共施設の内、2 番目に大きい学校教育系施設の管理床面積

- 本町では現在、小学校を 1 校、中学校を 1 校、義務教育学校 1 校、その他関連施設として給食センターを管理しています。また、子育て支援施設の内、本計画対象の子ども園を 2 施設管理しています。
- 安平町公共施設等総合管理計画（令和 6 年 3 月）では、本町が所有・管理する公共施設のうち、学校教育系施設は約 2.29 万㎡で、住宅施設等に次ぐ面積であり、全体の約 11%となっています。（※本計画対象は子ども園も含め約 1.9 万㎡：令和 5 年度）

◆地震による被害や築 30 年を超える施設が床面積割合で全体の 7 割以上

- 令和 5（2023）年度現在、本町が管理する学校施設等は 7 棟あり、延床面積は約 1.9 万㎡となっています。※旧早来中学校は除く
- 築年数別では、築 30 年以上経過した施設が全体の約 32%（約 6,300 ㎡）を占めています。
- 昭和 56 年（1981 年）6 月以前の旧耐震基準で建てられた学校施設等は 3 棟が該当します。これらについては耐震診断が行われ、耐震補強が必要と診断され大規模改修により補強工事が行われております。
- 平成 30 年に発生した北海道胆振東部地震は、本町の学校施設にも甚大な被害を与えました。中でも、旧早来中学校は施設の利用が不能となっています。
- また、それ以外の昭和に整備され老朽化が見られる施設については、計画的に老朽改修（大規模改修）を進めていますが、次の改築周期を迎える施設が過半を占め、長寿命化改善や予防改修等の対応を計画的に進める必要があります。

2 学校施設のめざすべき姿

学校施設のめざすべき姿は、今後の学校施設整備の取組みにおいて実現すべき目標像となります。以下は文部科学省の諮問会議等において「安全性」「快適性」「学習活動への適応性」「環境への適応性」「地域の拠点化」の観点により示されたものですが、以下の項目を目標像の基本とし、適切な改築や改修等の施設整備を行います。

図表 学校施設の目指すべき姿（学校施設整備基本構想の在り方について H25 年 3 月）

1 安全性	
◆災害対策	◇地震・津波・洪水に強い学校施設 ◇防災機能を備えた学校施設
◆防犯・事故対策	◇安全で安心な学校施設
2 快適性	
◆快適な学習環境	◇学習能率の向上に資する快適な学習環境 ◇バリアフリーに配慮した環境 ほか
◆教職員に配慮した環境	◇教職員に配慮した空間 ◇教職員等の事務負担軽減などのための校務の情報化に必要な ICT 環境 ほか
3 学習活動への適応性	
◆主体性を養う空間の充実	◇子どもたちの自発的な学習や読書活動を促すための環境 ◇子どもたちの教科等に対する興味関心を引き、自ら学ぶ主体的な行動を促すための空間 ◇子どもたちや保護者等が教員を訪れやすい空間 ◇社会性を身に付けるための空間 ほか
◆効果的・効率的な施設整備	◇習熟度別指導や少人数指導などの、きめ細かい個に応じた指導を行うための空間 ◇調べ学習や習熟度別学習、チームティーチングなどの多様な学習集団・学習形態を展開するための空間 ◇各教科等の授業の中での調べ学習や協働学習、観察・実験のまとめや児童生徒の成果発表などに活用して学習効果を高めるための ICT 環境 ◇各教科等の授業を充実させるための環境
◆言語活動の充実	◇各教科等における発表・討論などの教育活動を行うための空間 ◇子どもたちの自発的な学習や読書活動を促すための環境 ◇各教科等の授業の中での調べ学習や協働学習、観察・実験のまとめや児童生徒の成果発表などに活用して学習効果を高めるための ICT 環境
◆理数教育の充実	◇充実した観察・実験を行うための環境
◆運動環境の充実	◇充実した運動ができる環境
◆伝統や文化に関する教育の充実	◇伝統や文化に関する教育を行うための環境
◆外国語教育の充実	◇外国語活動等におけるジェスチャーゲームなどの体を動かす活動や、ペアやグループでの活動など、児童生徒が積極的にコミュニケーションを図ることができるような空間
◆学校図書館の活用	◇子どもたちの自発的な学習や読書活動を促すための環境 ◇地域の生涯学習の拠点となる学校施設 ほか
◆キャリア教育・進路指導の充実	◇充実したキャリア教育・進路指導を行うための環境
◆食育の充実	◇食育のための空間
◆特別支援教育の推進	◇バリアフリーに配慮した環境 ◇自閉症、情緒障害又は ADHD 等のある児童生徒に配慮した学校施設
◆環境教育の充実	◇地球環境問題への関心を高めるためのエコスクール
4 環境への適応性	
	◇環境を考慮した学校施設（エコスクール）
5 地域の拠点化	
	◇安全で安心な学校施設 ◇バリアフリーに配慮した環境 ◇地域に開かれた学校とするための環境 ◇地域の生涯学習の拠点となる学校施設

3 学校施設整備の基本的な方針等

(1) 計画の基本的な方針

本計画の基本的な方針等は、上位計画である「第2次安平町総合計画」での子育て・教育分野の基本施策及び令和2年度策定の「安平町生涯学習計画（第3期）」での基本目標等とします。

主要施策①については令和4年度に早来学園を建設しました。

＜第2次安平町総合計画＞	
夢と希望を実現する力を育む学校教育の充実	
[基本施策]	
(1) コミュニティ・スクールを核とした学校教育の充実 (2) グローバル人材の育成にむけた学力・学習の強化 (3) 小規模校の特色を生かしたきめ細かい指導の推進 (4) 児童・生徒の体力向上の推進 (5) 計画的な学校教育施設等の整備・改修・長寿命化等の推進	
＜安平町生涯学習計画（第3期）＞	
項目	内容
基本目標	早来中学校の再建による早来小学校との一体型の学校整備を進めるとともに、老朽化が進んでいる学校施設については、児童・生徒の安全快適な教育環境づくりを目指します。
主要施策	①北海道胆振東部地震により仮設校舎での学校生活を余儀なくされている早来中学校については、早来小学校との一体型の学校整備による再建を目指し、多様な町民参画を実施しながら未来に向けた学校づくりを推進します。 ②学校施設の整備改修を計画的に行い、安全で快適な教育環境の確保とともに、施設の長寿命化を図ります。 ③学校施設の整備改修においては、就学前教育からの育ちと学びの連続性に配慮し、主体的・対話的で深い学びが実践されるよう新しい学びへ対応する教育環境を整備します。 ④老朽化した学校教職員住宅は、計画的な取壊し、または修繕を実施します。

（２）学校施設の配置計画の方針

本町の小中学校に在籍する児童生徒数は、合併後の平成 18 年度に 758 人でしたが、令和 5 年度には 473 人となり、児童生徒数合計で、約 37.6%の減少となっています。

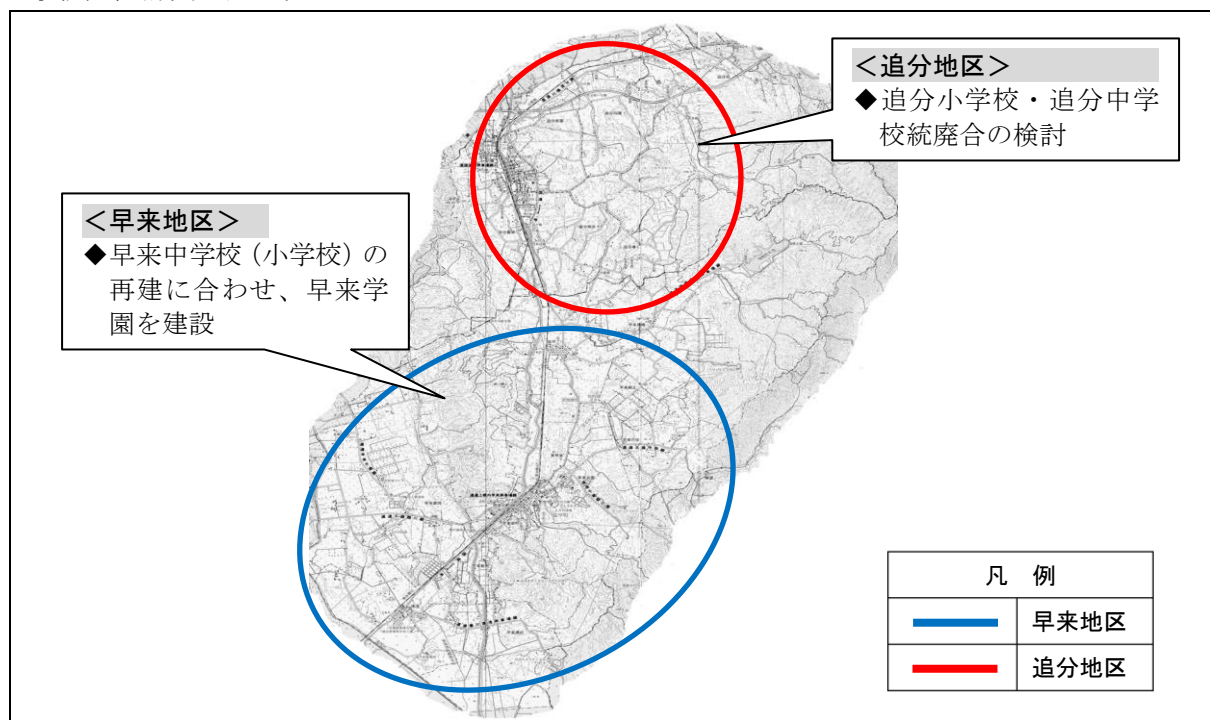
このような中、国は平成 27 年 1 月に「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引」を策定し、その中で学校の規模について“一定の集団規模※の確保を図ることが望ましい”との基本的な認識が示されました。

本町の学校は現在、早来地区は令和 4 年度末に早来小学校・安平小学校・遠浅小学校・早来中学校が閉校し、早来学園へ統合しました。追分地区は一学年の児童数が 20 人に満たない学年も見受けられます。また、中学校においても生徒数の減少による学級数の減少や部活動の縮小など、小学校、中学校共に学校運営上の支障が生じている現状にあります。

児童生徒が集団の中で多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて一人一人の資質や能力を伸ばしていくという学校の特質を踏まえると、小・中学校では一定の集団規模が確保されていることが望ましいため、今後は、追分小学校・追分中学校の統廃合等による一定の学校規模の確保についても検討する必要があります。

一方で、学校が地域コミュニティに大きな役割を果たしている場合など、地域の様々な事情を考慮する必要があり、学校統廃合の検討にあたっては、児童生徒及びその保護者（就学前児童の保護者を含む）はもとより、地域住民の十分な理解と協力を得る必要があります。

＜学校配置計画の方向性＞



※「一定の集団規模」：学校規模の標準は、学校教育法施行規則第 41 条で小中学校ともに、「12 学級以上 18 学級以下」とされています

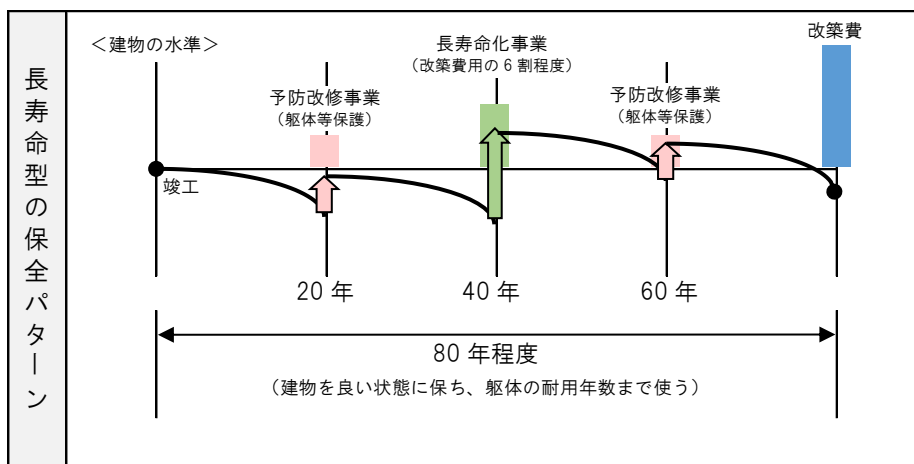
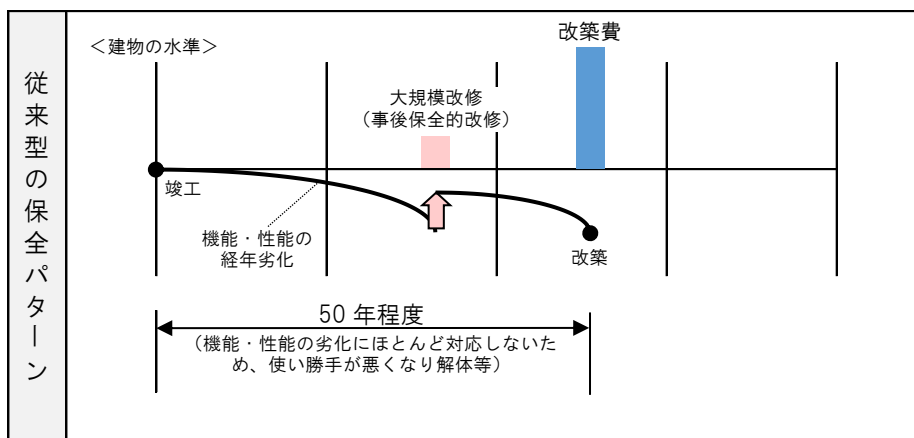
4 改修等の基本的な方針

(1) 長寿命化の方針

基本方針の実現に向け従来の改築を基本とする施設の更新から、長寿命化等により使用年数の長期化を図ります。原則として予防改修事業は20年、長寿命化事業は40年と設定します。

<施設の使用年数・改修周期等の設定>

- ◆使用年数……………80年程度
- ◆長寿命化事業……………40年程度
- ◆予防改修事業……………20年程度



<改修工事の内容>

個別修繕 (経年劣化部位修繕) ・個別部位ごとの経年劣化等による躯体への影響予防に資する改修 ◆劣化部位毎の個別改修 ・屋上防水改修(部分) ・外壁改修(部分) ・劣化部位修繕 ・故障、不具合修繕など	予防改修事業 (躯体等保護改修) ・建物の長寿命化を図るための予防的な外部改修、部位更新工事 ◆屋上防水改修(全面) ◆外壁改修(全面) ◆躯体ひび割れ補修、シーリング更新等 ◆外部建具更新 ◆付帯設備更新改修(水道、電気、ガス等)	長寿命化事業 (原状回復+機能向上改修) ・建物一棟全体(内部・外部共)を長寿命化改良する全面的な改修工事 ◆構造区分に応じた躯体の腐食、破損等対策 ◆水道、電気、ガス等のライフラインの更新 ◆耐久性向上、維持管理の容易性の確保 ◆多様な学習への対応
--	---	---

(2) 維持管理コスト算定条件

今後の維持・更新コスト（長寿命化型）は、38 頁の図表「長寿命型の保全パターン」のイメージに基づくものであり、建物情報一覧表（33 頁）の試算上の区分（長寿命、改築）により更新周期を設定し算出します。

① コスト試算の考え方

- ◆築年数に応じた時期に、現状と同じ延べ床面積で改築・改修を行う
- ◆改修、長寿命化改修は 2 年に工事費を均等配分、大規模改造は単年度で計上
- ◆改築及び長寿命化改修の実施年数より古い建物は、今後 10 年以内にそれらを実施するものとし、当該コストの 10 分の 1 の金額を 10 年間計上
- ◆長寿命化改修の実施が可能かどうかを建物毎に判定し、改修周期を設定
 - ① 長寿命化可能な建物（試算上の区分が「長寿命」の建物）は、築 40 年に長寿命化改修、築 20 年、築 60 年に予防改修、築 80 年に改築すると設定
 - ② 長寿命化可能な建物で、基準年時点で築 40 年を超えている建物は、今後 10 年以内に長寿命化改修を実施すると設定
 - ③ 長寿命化改修が実施できない建物（試算上の区分が「要調査」「改築」または未記入の建物）は、長寿命化改修を実施せずに改築（改築までは 20 年周期で大規模改造を実施）すると設定

② 基準年度

2023 年	試算期間:基準年度の翌年度から 40 年間
--------	-----------------------

③ 維持更新コストの単価設定

円/m²

	学校		体育館		園舎		給食センター	
改築	100%	400,000	100%	300,000	100%	400,000	100%	400,000
長寿命化改修	60%	240,000	60%	180,000	60%	240,000	60%	240,000
予防改修	25%	100,000	25%	75,000	25%	100,000	25%	100,000

④ コスト試算条件

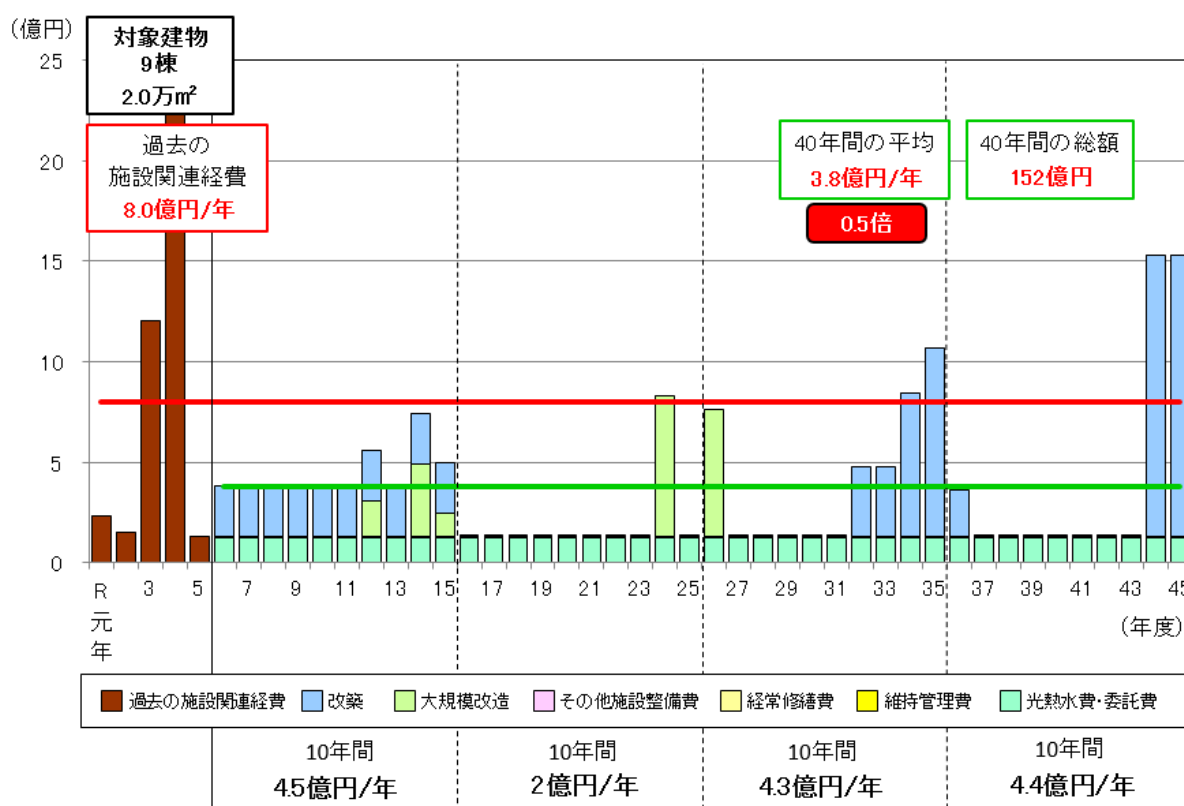
	従来型		長寿命化型		備考
	周期	工事期間	周期	工事期間	
改築	50 年	2 年	80 年	2 年	※実施年数より古い建物の改築を 10 年以内に実施
長寿命化改修	-	-	40 年	2 年	※実施年数より古い建物の改築を 10 年以内に実施
予防改修	20 年	1 年	20 年	1 年	※改築、長寿命化改修の前後 10 年間は実施しない

(3) 維持管理コストの試算（従来型）

維持管理コストについて、施設の改築を50年程度とする従来型の維持更新コストの試算は以下となります。構想期間である40年間の総額は概ね152億円のコストが見込まれます。

<今後の維持・更新コストの試算（従来型）>

- 令和6年より、追分小[校舎・体育館]を改築すると仮定（※概算事業費は10年間案分で計上）
- 令和25年（20年後）には上記改築施設について大規模改修の周期を迎える
- その他の施設については、令和31年以降改築周期を迎える



5 基本的な方針等を踏まえた施設整備の水準等

(1) 改修等の整備水準

本町では、前述の基本的な方針で示したように、施設の安全性の確保及び財政負担の軽減・平準化の観点から、適切な時期に予防改修及び長寿命化改修を実施し、目標耐用年数を概ね 80 年とした施設の長寿命化を図ります。

長寿命化改修では、単に物理的な不具合を直すのみでなく、ライフラインの更新等により建物の耐久性を向上させるとともに、建物の機能や性能を現在の学校が求めている水準まで引き上げることを目指します。

(2) 建物の耐久性の向上

今後の改修にあたっては、ライフサイクルコストの向上や建物のエネルギー効率の向上、環境負荷の低減等の観点を取り入れて、下記の考え方で耐久性の向上を図ります。

図表 改修等の整備水準

部位	耐久性の向上策
屋根・屋上	◇屋根・屋上においては、躯体や建物内部への漏水を防止し、建物の劣化を押えるため、適正時期での屋根や、屋上防水の防水材更新を全面的に行います。 ◇屋根の更新については、ガルバリウム鋼板等の耐久性の高い素材での更新や、耐久性や遮熱性の高い塗装による改修や修繕を行います。 ◇屋上防水の防水材については、既存の防水仕様や今後の供用年数等を考慮し、塗膜防水、シート防水及びアスファルト防水等の中から、最も費用対効果の高いものを選定します。
外 壁	◇外壁については、ひび割れ、浮き及び剥落等の劣化を未然に防止するため、各対象建物の状況に応じ、壁面材で部分的又は全面的に被覆し、躯体の劣化現象の進行を遅らせます。 ◇壁面材の材料は、既存仕様及びその他断熱性能を勘案の上、耐候性の高い塗膜仕上げやモルタル補修の他、板金や金属系サイディング等の耐久性の高い素材での被覆等、最も費用対効果の高いものを選定します。
電気設備 機械設備	◇設備機器の老朽化対策では、日常点検、消耗部品の定期交換によって故障を未然に防ぐとともに、必要に応じて物理的耐用年数の長い機器を選定します。また、設備配管の老朽対策では、更新工法等、今後のメンテナンスの容易さや、供用年数の見通し等を勘案し、最も費用対効果の高い対策工法を選定します。

（３）維持管理の項目・手法等

長寿命化を図るためには、定期的な改修工事を行うだけでなく日常的、定期的に施設の点検や清掃、情報管理を行う必要があります。日常的、定期的に維持管理を行うことで建物の劣化状況を詳細に把握でき、より早急に異常に気付くことができるため、施設に応じた維持、改修内容や時期を計画に反映することができます。

図表 維持管理の項目・手法等

維持管理分類	項目	内容	頻度	主な担当
日常的な点検	清掃	快適な環境を維持しながら建物の仕上材や機器の寿命を延ばすため、塵や汚れを除去する	毎日	施設管理者
	日常点検	機器及び設備について、異常の有無、兆候を発見する。	毎日	施設管理者
定期的な点検	自主点検	機器及び設備の破損、腐食状況を把握し、修理・修繕等の保全計画を立てる	周期を設定	施設管理者 施設設置者
	法定点検	自主点検では確認できない箇所や法的に定められた箇所に関して、専門業者により点検する。	周期を設定	専門業者
臨時点検	臨時点検	日常、定期点検以外に行う臨時的な点検	故障時等随時実施	施設管理者 施設設置者 専門業者
情報管理	施設台帳の整備	点検・工事の履歴を作成し、各施設の現状把握や計画への反映に活用する。	各点検、改修、修繕後に実施	施設設置者

※施設管理者は主に各学校職員等、施設設置者は主に安平町役場（教育委員会）等

第 4 章 長寿命化の実施計画

1 改修等の優先順位づけと実施計画

(1) 改修等の優先順位づけ

本計画期間 10 年間では、校舎が老朽化している追分小学校を追分中学校と統合し、一体校として改築する検討をします。また、そのほかの建物については、建物の健全性を維持するための改修を行います。

以降、構想期間については、築年数や改修等の実施経過年数により、適正な改修時期を設定します。

なお、具体の実施計画については、計画更新時に上位計画である公共施設等総合管理計画等の方針を踏まえ、改修、統廃合、用途廃止等の活用方針を再度検討することとします。

(2) 長期的な管理の見通しの想定

上記を基に、学校施設の改修等の状況及び目視調査結果を踏まえ、現状で想定される以下のケースについて、それぞれに長期的な管理の見通しと、それに伴う概算コスト比較を行います。

<児童生徒数の減少と将来推計、建物の老朽度を勘案し、統廃合を検討>

項目（計画期間内）	対象
改築（小中一貫校として改築）	◇追分小学校 ◇追分中学校
予防改修	◇はやきた子ども園 ◇学校給食センター
◇築 20 年に予防改修、築 40 年に長寿命化改修、築 60 年に予防改修 ➢追分小は追分中の予防改修に合わせての改築を検討 ➢はやきた子ども園は 20 年経過しているため令和 12 年予防改修 ➢学校給食センターは 20 年経過しているため令和 15 年予防改修	

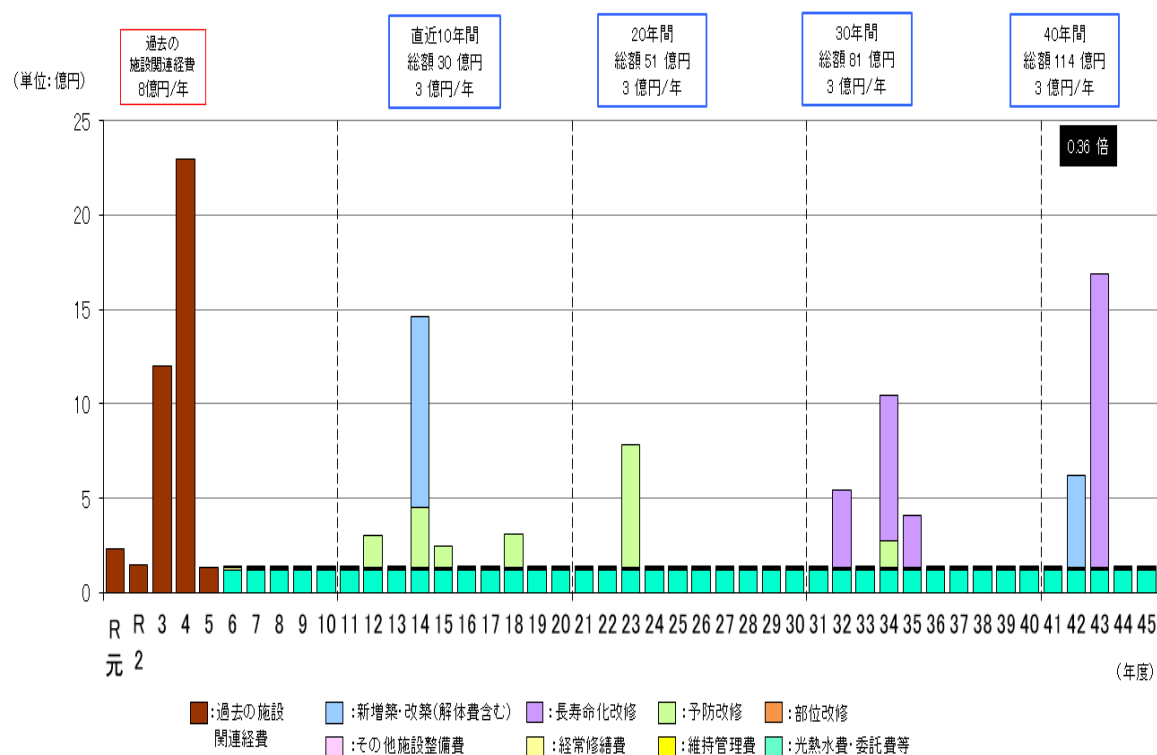
図表 長期的な管理の見通し

種別	学校名	施設 区分	経過期間					計画期間		構想期間					
			1965-80	1981-90	1991-00	2001-10	2011-20	1期(2024~33)		2期(2034~43)	3期(2044~53)	4期(2054~63)			
			(S40-55)	(S56-H2)	(H3-12)	(H13-22)	(H23-R5)	前期	後期	2034-38	2039-43	2044-48	2049-53	2054-58	2059-63
小学校	追分 小学校	校舎1	S51建設					H26大規模		統廃合 検討	長寿命 2034				改築 2056
		体育館	S53建設					H26大規模			長寿命 2034				改築 2056
中学校	追分 中学校	校舎					H23建設		統廃合 検討	予防 2032			長寿命 2052		
		体育館					H23建設			予防 2032			長寿命 2052		
義務教育学校	早来学 園	校舎					R4建設				予防 2041			長寿命 2061	
		体育館							予防 2041				長寿命 2061		
	(仮称) 追分 小中学校	校舎							改築			予防			
		体育館							改築			予防			
他	はやきた 子ども園	園舎					H23建設		予防 2030			長寿命 2050			
	おいわけ 子ども園	園舎	S45建設					H28大規模		予防 2036			改築 2060		
	学校給 食センター	給食セ ンター					H35建設		予防 2033			長寿命 2053			

※表中記載年度は改修想定年度を示す。

（３）長寿命化によるコスト試算の比較と検証

50年で改築する従来型コスト試算との比較で、約38億の削減が見込めます。



2 長寿命化の継続的運用方針

（１）情報基盤の整備と活用

本計画を推進するにあたり、学校施設の状況や改修履歴などをデータとして蓄積し、適切な時期に更新することが重要となります。

次の情報を適切に管理し、学校施設の状況を把握することで、今後の改修内容や時期を総合的に判断します。

各データは、施設状況に変化が生じた際や、改修、報告などが行われた際に適宜更新するほか、毎年度、更新の有無を含め内容を確認します。

情報基盤	内容等
◇学校施設台帳	・ 学校施設の基本情報
◇学校施設別営繕履歴	・ 改修、修繕の履歴（台帳）
◇定期・法定点検報告	・ 点検時の指摘事項等
◇学校施設実態調査	・ 学校からの修繕要望等（各年）
◇劣化状況調査結果	・ 施設の劣化状況及び相対的な老朽度の評価（概ね 5 年更新）

（２）推進体制等の整備

本計画策定後も、学校施設の老朽化は進行し状況は変化していきます。

また、学校施設に求められる機能や水準も変わっていくことが想定されます。

学校施設の整備は、本町の公共施設の維持管理費の中でも、多大なウエイトを占めるほか、その役割は教育の場のみならず、地域コミュニティ、災害対応（避難）等も求められます。

よって、これら学校施設の状況を把握し、多岐に渡る役割や性能の維持と課題の解決に向けては、教育委員会はもとより、関係部署との連携は欠かせません。

本計画に基づき、長寿命化を確実に実現するためには、関係部署との連携をより一層図り、推進体制を充実させていきます。

（３）フォローアップ

本計画に基づき、効率的かつ効果的に学校施設整備を進めていくためには、PDCA サイクルを確立することが重要となります。

本計画は、学校施設の改修や建替えの優先順位を設定するものであり、上位関連計画及び総合計画の策定の中で協議、検討を行います。

また、計画期間事業プログラムについては上記検討の際に精査していくとともに、事業の進捗状況、情報基盤から得られる老朽化に関する状況・評価などの結果、また、各学校区の子どもの人数等の状況を踏まえた上で、必要に応じ見直しを行います。

PDCA サイクル	
<Plan>	① 施設の状況を把握した上で、それを踏まえた整備計画を策定
<Do>	② 計画に基づく日常的な維持管理や適切な改修を実施
<Check>	③ 整備による効果を検証し、整備手法の改善点などを整理
<Action>	④ 次期計画に反映

